

本日の会議に付した事件

平成24年第3回山元町議会定例会（第2日目）

平成24年9月10日（月）午前10時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成24年第3回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

報道機関から取材の申し入れがあり、これを許可しております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第117条の規定によって、6君遠藤龍之君、7番齋藤慶治君を指名します。

議 長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

1．町送付議案等の受理。当局から議案6件が追加送付され、これを受理したのでその写しを配布しております。

2．一般質問通告書の受理。岩佐哲也君ほか9人の議員から一般質問の通告を受理したので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）ここで、山元町議会先例79番により、町長齋藤俊夫君から発言したいとの申し出があり、これを許可しております。

発言を許します。町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。

おはようございます。本日の会議冒頭にお時間をちょうだいいたしまして、坂元地区の災害公営住宅建築事業関係予算に係る私の報道対応に関しまして、至らない点がありましたのでおわび申し上げたいというふうに思います。

本定例会に提案しております議案第68号平成24年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、去る4日の本会議で提案理由を説明させていただきましたとおり、先月8月1日に開催されました臨時会でご同意を得られなかった坂元地区の災害公営住宅建築事業関係予算を含むものとなっております。臨時会において、ご同意を得られるま

でに至らなかったのは関係予算に係るご説明が不十分であったことによるものであると真摯に受け止め、その後の東日本大震災災害対策調査特別委員会や現地調査を通じて詳細な説明に努めてきたところでございます。また、本定例会におきましても会期中の質疑等を通じて議員各位とのご理解を得られるよう誠心誠意努める所存でありました。

しかし、提案理由説明後、取材に応じた翌日に町と議会は一体となり被災者の要望に応える責務があるとの記事が掲載され、本会議中での質疑を前に議員の皆さまを初め町民各位に対し、あたかも予算可決が議会の責務であるかのような印象を与えることとなってしまうました。

私の発言の本意は、町としては一日千秋の思いで災害公営住宅への入居を待ち望んでいる被災者の皆さまに少しでも早く応えるべく工法の一部見直し等による事業費の削減に努めますとともに、特別委員会や現地調査を通じて議員各位に対し丁寧なご説明を申し上げ、本定例会においてもさらなる議論を重ねつつご理解を深めていただく中で議会と執行部が一体となりこの問題に対処していく必要があるとの一心でございます。他意はございません。いずれにいたしましても、議員の皆さま並びに町民各位に不快な思いをさせてしまいましたことは私の不徳のいたすところでございます。まことに申しわけなく、おわび申し上げる次第でございます。

本定例会に提案しております坂元地区の災害公営住宅建築事業関係予算は、被災者の皆さまが待ち望む災害公営住宅の早期完成に向けまして必要不可欠なものでございます。引き続き議員各位のご理解とご協力のもと、鋭意事業に取り組んでまいりたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

議長（阿部 均君）発言を終わります。

議長（阿部 均君）日程第2. 一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答であります。質問、また質問・答弁は簡明にされますようお願いいたします。

また、一般質問は通告制でございますので、通告外にならないようご注意をお願いいたします。

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい。それでは、平成24年第3回山元町議会定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。別紙要綱のとおりではございますが、まず初めに平成24年度に入りまして本格的な震災復興元年、昨年は復旧、ことしは復興元年ということで、昨年より1年半を過ぎました。町当局も一生懸命復興に向けて努力されているということに感謝と敬意を表するものでありますが、しかしながら、被災を受けた町民、被災された町民から見れば遅々として進まない部分、何となく先の見えない部分が非常に多い。例えば、JR問題を初め住宅問題、あるいは雇用問題、産業振興、高齢者、そして学校教育、学区編成も含めてもろもろの問題が山積しておりまして、一つでも早くやっていただきたいというのが町民、あるいは被災された住民の切実な思いだろうと思います。

住民の意見・意向を十分に斟酌して要望を極力聞き入れながらスピードのある復興を実施していくということが何よりも大事だろうと思います。8月27日現在の宮城県の情報によりますと、県内では防災集団移転事業促進事業に5市3町、91地区で4、7

00戸の住宅、あるいは災害公営住宅整備に2市3町、16地区、1,382戸が申請している。しかしながら、きのうの新聞にも出ておりましたが、この着工が1.6パーセントしか進んでいないという、非常に被災された住民にとっては住宅問題が非常に大きな問題の位置を占めている中にもかかわらず、県全体でも1.6パーセントしか進んでいない。

先ほどの県の情報の中にも、我が町で申請しているそのデータで入っているのは、山下地区の50戸の申請という形でしか進んでいない。もちろん、町全体では960戸をどうしようかということに進んでおりますが、現在申請で県の方で認可といいますか受け止めている数字が山元町は50戸だと。そこで、今回はこれを何としても進めたいということを含めまして、今回防災集団移転事業を中心に、以下3点ほどを一般質問とさせていただきます。

まず第1段、前段としましてコンパクトシティという言葉が盛んに当初から一つのモデルとして、考え方として、我が町の考え方として説明されております。コンパクトシティ、これは本来であれば町民にコンパクトシティはこういうものを目指すんだということを当初に説明して、それに対して防災集団移転やら何やらも含めて今後どういう復興をするのかという話が段取りとして必要であったと思うわけでありますが、町民との懇談ということよりは、先にコンパクトシティが先に出てきて、その後づけでいろいろな条件、こういう形だというのが出てきたような感じを受けます。そこで、再度確認も含めまして、1番目としてはコンパクトシティの一般概念、一般に言われているコンパクトシティと我が町で目指すコンパクトシティとは一体どういうものなのか。その辺の住民のコンセンサスも必要であろうということで、これを第1点目に質問させていただきます。

2点目も同じような感じになりますが、具体的に我が町のコンパクトシティはどのようなのか、どういうものを目指すかということをして2番。そして、従来、当初コンパクトシティの話は22の行政区が分散しているからそれを集約するんだということから始まりまして、ある程度まとまらないと商店街ができない、利便性が不便だ、ないということが話に。その間に常磐線内陸移設の問題もあって、駅中心のコンパクトシティをつくるのであるというようなことも含めて、そして最後には行政コストという問題も出てまいりました。

3番目に、将来の行政コストの低減策として税収の増とは言わないまでもいかにして減を食いとめるかということをして減収対策をどうするか。行政コストというのであれば、行政バランスから見れば出費だけを抑えるのではなく、収入増も考えなければならない。収入増をいかに、減をいかにくいとめるかということも。そういったことで3番目として将来の行政コストの軽減策と税収の維持確保はどう考えておられるか。

そして4番目、コンパクトシティということで核をどう考えるか。核が一つというのは一番コンパクトと見やすいかもしれませんが、歴史とか文化とか、長い山元町の歴史があるわけですし、それを一つにする、あるいは坂元、山下二つにするということに無理があるような気がしますし、将来的にはそういうことも構想に入れる必要があるんだろうと思うんですが、コンパクトシティ、現在考えているコンパクトシティは核を幾つ、どこに考えておられるのかということをして改めて確認します。特に、そのときに旧市街地、山下であるとか七十七銀行などもある旧市街地、あるいは坂元の地区の下郷、町地区を

含めた、あるいは横山地区の現在ある町の旧市街地との絡みをどう考えるのか。今回の場合は新市街地というのがテーマになっておりますけれども、コンパクトシティという考え方からすれば旧市街地の活性化をどう考えるかというのも非常に大きな重要な問題である。これも一緒に考えなければ山元町のコンパクトシティという概念にはそぐわないのではないかと。段階的に進めることも必要でしょうが、そういった角度から4番目、核をどう考えておられるのかについてお伺いするものです。

そして5番目、国道6号線、危険区域ということを設定していたということで、そこに住宅ができないということを考えますと、おのずと国道6号線を中心とした東西のベルト地帯があのに集落をつくっていくというのが大きな意味のコンパクトシティの一つの核になるであろう。一般概念としては歩いて行ける範囲がコンパクトシティですという。歩いて行ける範囲は何キロメートルまで、何分で歩いて行けるかというのが一つの核になると思いますが、私はそういう意味では国道6号線を中心としたベルト地帯のコンパクトシティを、あとは南北にどこどこに核をつくるかという問題になってくるだろう。その辺につきまして、以上5点についてコンパクトシティについての考え方を、基本的にはコンパクトシティに私も賛成でございます。ただ、そのやり方といいますかそれをどうするかということでの確認をちょっとさせていただくということで質問。

2番目は集団移転指定地でございますが、今現在3候補地といいますか3点が候補地に挙がっておりますが、1点目としましては当初役場南、南西部を含めた4か所の予定であったというのが3か所になった。この辺の経緯も質問させていただく。

2番目は50戸、集団移転50戸でないといけません。単純に法的には5件以上はいいということになっておりますし、神戸の大震災の時には10件だったのが新潟県沖地震で、神戸の都市と違って農村部を含めているということで農村の農業やいろいろな産業を考えて5件から柔軟に対応して国も5件からいいですということになった。我が町では50戸でなければいかんということになっておりますが、その根拠と30戸、あるいは20戸でも、5件、10件ということのつもりはございませんが、20件、30件ぐらいでなぜだめなのかということを再度確認させていただく。

それから3番目、50件以上でないといけませんというお話がありますが、現在で200戸になっている団地も結構あります、何か所かありますが、そこに一体どうなっているのか。当初は確かに商店街もありましたけれども、今はもう少なくというか完全にやめてしまう。商売が成り立たない。いわゆる200件でも成り立たない、50件で商売が成り立つのかということも含めて現状と問題点。

それから4番目にしまして宮城病院地区に90戸の根拠、90戸を。これはこれで結構だと思えます。反対するつもりはありませんが、社会老人福祉、そういったものを持ってくるというのであれば、もうちょっと機能も含めて持つてくることも考えられるのかも含めて宮城病院地区についての質問。特に、あの地区についてはちょっといろいろな問題があるのではないかとこのように言われております。私もいろいろなもと宮城病院に勤めておられた方からもいろいろな話も聞いておりますが、そういった今後にはらむ問題はないのかどうか。

そして、国道を中心とした宮城病院の道路の西側だけではなく、東側にも公営住宅を笠野あたりからも希望が出ておりますが、その辺も含めた広域的なものを含めたあの辺も防災集団移転地として認めてはどうかという意味も含めて質問。

そして5番目には、住宅地と住まいと農地といいますか漁業というか仕事場、これは近接、これはどの学者さんもどの研究機関、どのレポートなどを見てもほとんどこの点是指摘されております。有識者会議でも出ておりますが、あるいは国土交通省の指導にもこういったものも出ておりますが、我が町ではもうちょっとその辺に配慮することも必要ではないかということで5番目の質問をさせていただきます。

大きな大綱の3番目になりますが、1番、2番を踏まえて最終的な私のきょう本来質問させていただきたい、回答いただきたい最終的な部分のところでございますが、有識者会議の意見の反映と笠野・磯地区の現在いろいろ要望が出ているようでございますが、この地区に対する検討、ぜひともこの辺の要望を聞き入れて検討していただきたいということで、大綱としてこの問題を取り上げました。

(1)有識者会議での集団移転に関する意見やアドバイスはどう反映されているのか。

それから2番目、当初計画にあった役場南の地区が要望その他がないということで取り消しになった。要望のあるところの取り入れということが、その逆であってもいいのではないかという観点から、その辺のなぜ笠野、あるいは磯地区で要望しているのがだめなのか。ここに追加して前と同じ条件で、前とよその集団移転防災地区と同じ条件でなぜ認めていただけない。この辺についての質問をさせていただきます。

3番目になりますが、先ほども申し上げましたが、農業や漁業従事者は作業場に少しでも近いところで住まいを設けたいというのが実情だろうと思うし、決してわがままを言っているのではないと思います。何とかその地区に住んでおられる方の心からの叫びをぜひとも聞き入れていただいて、検討いただきたいということで3番目の質問とさせていただきます。

4番目、最後になりますが、なかなか自分たちの思いがかなければ私らは亙理とか近隣に行きますという人も結構いる、脅かしではなく本音だろうと思います。少なくとも、山元町に長年住んでおられて、歴史と文化を形成してこられている方々を何としてもこの場で頑張ってください。さらに加えて若い人も住みよい町として戻っていただくというためにも、ぜひとも住民の要望、こういった強い要望に極力応えていくという姿勢をぜひとも締めていただきたいということで第1回目の質問としまして、大綱3件、要望の10要件を質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。

岩佐哲也議員のご質問にお答えをいたします。

大綱第1、コンパクトシティについての1点目、コンパクトシティの一般概念と我が町の目指すコンパクトシティとの違いについてでございますが、コンパクトシティの一般概念といたしまして市街地に都市機能を集約することにより、公共公益施設等の効率的な整備にあわせ維持管理費が抑制されるだけでなく、中心市街地が活性し、利便性の高い住みやすいまちになるとされております。我が町が目指すコンパクトシティも目指すところは同じでございます。人口の減少と少子高齢化が高く、震災によりその傾向に拍車がかかった我が町こそ、率先してコンパクトで便利なまちづくりを行い、一度転出された方が戻ったり、あるいは新たな町民も迎えらるようなそんなまちづくりが必要であると考えております。

次に2点目、我が町が目指すコンパクトシティの目的とその理由についてございま

すが、目的の一つは魅力のあるまちづくりでございます。山元町は震災前から人口減少、少子高齢化が進んでおり、その背景としては若者が町から離れていっているということがありました。コンパクトシティを目指すことにより、町に核ができることで商店や公共施設の集積、手ごろな賃貸物件の立地等が図られ、若者が住みたくなるような住環境を実現できるとともに、その恩恵は町の周辺部にも及ぶこととなります。また、歩いて行ける範囲に主要施設が集積したまちは高齢者にも優しいまちと言えます。

もう一つの目的は、行政コストの削減でございます。人口減少が進み、町の財政規模も縮小していく中で、これまでのような分散した集落では町の均衡ある発展が難しくなる。ある程度、都市機能が集約することで少ない予算でより効果的なまちづくりが可能となるというふうなことでございます。

次に3点目、将来の行政コストの低減策と税収維持、減収対策でございますが、先ほど申し上げましたとおり、コンパクトなまちづくりにすることで広域でのインフラ管理が少なくなるなど行政コストの低減が図られることとなります。また一方で、税収確保対策ですが、津波被害の大きい沿岸部では住宅がなくなっていることから固定資産税収入が大きく減ることとなります。対策といたしましては、住宅を失った方の迅速な再建を支援するとともに、沿岸部への新たな産業の誘致等を進め、土地利用の活性化を図ってまいります。また、魅力あるまちづくりにより町民の転出を抑制し、新たな住民の定住化などの対策も進めてまいりたいと思います。

次に4点目、コンパクトシティの場所についてですが、核となる新市街地は町内で3か所でございます。一つ目は現在の山下駅より1キロメートル西方の県道山下停車場線南方に位置する新山下駅周辺地区、二つ目は国道6号沿いにあります宮城病院敷地の北方に位置する宮城病院周辺地区、そして三つ目は現在の坂元駅より1キロメートル西方で国道6号沿いに位置する新坂元駅周辺地区でございます。現市街地との関連についてでございますが、新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区につきましては、防災の拠点機能を持った新市街地が既存市街地と一体となるように配置をし、新市街地整備による利便性を既存市街地の住民も享受できるよう配慮しているところでございます。また宮城病院周辺地区につきましては、宮城病院を核とし医療や福祉関連施設を集積し、医療福祉拠点の市街地形成を目指すものでございます。

次に5点目、国道6号、東西4キロメートルのベルト地帯までの範囲の拡大についてでございますが、町では集団移転先の候補地を選定する際に幾つかのフィルターにかけてございます。例えば法規制、土地利用、地域資源、地形、インフラ、交通等の諸条件により候補地を絞り込みまして検討をしてきたということでございます。この中の交通条件としては、骨格交通網である国道6号へのアクセスの容易性、近接性を考慮いたしまして、国道6号を軸に東西1キロメートルずつ、計2キロメートルの範囲とし、その中で市街地を形成するために必要な一団のまとまりのある規模とされる20ヘクタール以上の土地を選び出しまして、さらには既存市街地との一体性、JRの予定ルートも考慮し候補地の抽出を行ったところでございます。

ご質問の東西4キロメートルの範囲のベルトでは骨格交通である国道6号へのアクセスが低下するばかりではなく、拡散独立した町となってしまう可能性がありますので、範囲拡大は難しいと考えております。

次に大綱第2、集団移転ステージについての1点目、集団移転先を4か所から3か所

に変更した理由について回答いたします。当初、移転先住宅団地として新山下駅周辺地区、現在は宮城病院周辺地区と呼んでおります医療福祉地区、そして新坂元駅周辺地区の3か所を予定しており、新山下駅周辺地区の中には新駅周辺と役場周辺の2か所を選定していたところでございます。復興計画策定時点では、被災された方々のほとんどが移転し、収容できる規模の開発が必要と想定していたため国道、JRの予定ルート周辺の開発可能な場所を選定した経緯がございます。しかし、被災された方々の意向確認を進めた結果、必要とされる開発宅地が当初想定を下回り、現在では新山下駅周辺地区のうち、新駅周辺のみで十分対応可能と判断されますことから、まず新駅周辺について優先的に市街地整備を進めることとし、新駅周辺で宅地が不足する等の状況が発生した際には開設エリアを広げる方針としております。

次に2点目、集団移転の50戸の基準についてですが、都市計画法では市街化調整区域における開発許可の基準といたしまして市街化区域と隣接または近接し、おおむね50戸以上の建築物が連担している区域について許可するとしております。この趣旨は、50戸以上の連担性がない開発を容認いたしますと新たな公共投資の必要性が生じること、そしてまた市街地の無秩序な拡大となるスプロールが生じることなどの理由から開発を抑制しているものでございます。山元町におきましては、この市街化調整区域の設定をしておりませんので、この基準が必ずしも適用されるものではありませんが、良質な市街地の形成、行政コストの削減、あるいは持続可能なコミュニティの形成などといった復興計画の方針から開発の基準を50戸以上と設定いたしましたところでございます。

次に3点目、町内の200戸以上の住宅団地の状況についてですが、町内にはご案内のように太陽ニュータウンや作田山団地など200戸以上規模の住宅団地が幾つか存在いたします。その中で、作田山団地につきましては昭和48年に造成されまして、現在は149戸の住宅があり、住民の数はここ5年間、450人前後で推移をしております。太陽ニュータウンにつきましては昭和49年に分譲を開始されまして、現在は201戸の住宅がございまして、ここ5年間で70人ほど減少し565人となっております。このように200戸規模の住宅団地でも人口減少が進んでいるところがあり、小規模の団地をつくった場合、人口の減少により近い将来住宅団地の維持が難しくなると考えられます。町が新しく造成する3団地については、人口がある程度維持できるような魅力あるまちづくりを図ってまいりたいと思います。

次に4点目、宮城病院地区90戸の根拠についてですが、これは2月に実施いたしました意向調査に基づくものでございます。意向調査の内訳としては、戸建て住宅18戸、災害公営住宅65戸でありましたが、現在は7月に実施いたしました最終意向調査を踏まえて規模を精査しているところであり、現段階では約110戸程度を見込んでおります。また、地域内の問題でございしますが、現在実施しているボーリング等の調査の中で古い建物等の木くず等の一部が確認されましたが、これらについては地権者と協議の上、適正な処理がなされるよう対応してまいります。なお、有害物質などの土壌汚染については問題ないとの結果が出ております。

半径2キロメートル圏内ではどうかとのことでございますが、集団移転の移転先についてはコンパクトシティの理念に基づきまして既存の町との連担、一体性や拠点との接続を考慮して決定したものであります。その範囲を広げることは、拡散したまちづくりとなりかねない懸念がございます。宮城病院周辺は震災復興計画の中で医療福祉ゾーン

と位置づけ、充実した医療福祉体制の構築を進めているところでありますので、コンパクトなまちづくりにご理解いただきますようお願いいたします。

次に5点目、住宅地と職業、職場との関連についてですが、今回の集団移転では農地については移転させず、現在での復旧を原則としております。住宅の移転に伴い農家の方で住まいのそばに農地を所有していた方は車で5分程度の通勤農業の形になると考えられます。これは漁業者の場合も同様でございます。確かに仕事に関しましては不便になる部分も出てまいるわけですが、それ以上に安全性の確保とあわせて良好な住環境が整備され、そこに住む人が利便性なり快適性を享受できると思っております。なお、農業従事者や漁業従事者のより働きやすい環境づくりのため、共同の倉庫を整備するなどの事業もあわせて実施してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

次に大綱第3、有識者会議の意見の反映と笠野・磯地区の要望についての1点目、有識者会議の意見の反映についてですが、震災復興有識者会議については平成23年6月から8月にかけて、計3回行われたところであります。会議には7名の委員にご参加いただき、本町の震災復興につきまして貴重なご意見をいただいたところでございます。その中で、集団移転に関するご意見ですが、移転先の候補地選定に関しては津波、浸水深など客観的な指標で候補地を絞り込んでいった点、既存の山下や坂元の集落への連担性を考慮している点、JRを中心にした市街地の方向性が明確な点などにおいて、おおむねよい評価をいただいたところでございます。一方で、委員の1人からは農業者の就業環境へ配慮した意見についても検討されたいとのご意見もありました。

実際に農業者から自分の農地から近いところへ移転したいとのご要望があることも承知しております。町といたしましてはこのような要望に配慮しつつ、復興のまちづくりの方向性から大きく逸脱しないよう検討した結果、50戸以上の集団形成が見込まれる場合に住民が要望する集団移転の宅地開発を検討することとし、協議を重ねてまいりました。現在のところ、50戸以上の集落形成が確実となったものはありませんが、磯区及び笠野区の住民の方とはこの件に関し協議を継続しているところでございます。

次に2点目、役場周辺地区の開発を取り消し、笠野・磯地区の開発をしようかどのご質問についてですが、先ほども申し上げましたが、役場周辺地区の開発につきましては、現在見送っているところでございます。そもそも役場周辺につきましてはコンパクトシティの理念に基づき開発候補地を絞ってきたという背景があります。したがって、笠野地区や磯地区からのご要望がある候補地は役場周辺地区と異なったコンセプトでの検討が必要であり、同列での検討は難しいと考えております。

次に3点目、農業者、漁業者の職場と住居の問題についてですが、先ほど申し上げましたとおり、磯区や笠野区の住民から働く場所に少しでも近いところへの移転についてのご要望については承知しております。50戸以上の住宅の集積が見込める場合に開発を検討するというところで協議を継続しているところでございますのでご理解願いたいと思います。

次に人口流出の防止のため、住民の要望に応えるべきとのご質問についてですが、山元町の人口は先月末現在で1万3,975人にまで減少しております。この人口流出をとどめるためには住民のご要望に対しきめ細かく対応することは非常に重要と考えております。町といたしましてはこのようなご要望に最大限の努力を払いつつ、あわせて町

の復興と魅力あるまちづくりにより町を離れてしまった方を呼び戻すべく全力で復興事業を推進してまいりたいと思います。

以上でございます。

2 番（岩佐哲也君） はい。それでは、個々について 2 回目の質問をさせていただきたいと思えます。

まず大綱 1 のコンパクトシティに関してでございますが、今ご説明いただきましたが、コンパクトシティの一般的な概念ということでいろいろ私も調べてみましたが、日本型コンパクトシティ 10 の原則と具体的な方向性というレポートが国関係の研究機関から出ておまして、そういったものも参考にしますと、先ほど町長、執行部の方からご回答いただいた基本的な線は我が町も大筋にはもちろん違わないわけでございますが、一つ気になるのは、もともとこのコンパクトシティは中心市街地のシャッター通りと申しますかそういったものをどう改善解決するのか。郊外型ショッピングセンターなどができましてどんどん郊外型に行くと従来の市街地が衰えているとこういう問題を解決するというのが大きな一つの問題であり、2 番目は、例えば青森市の例で見られるとおり、市街地に住宅が広がると除雪対策などで非常にロスと経費がかかり過ぎるということも含めて、行政効率を上げるということで何とか市街地に呼び戻そうというようなことが大きな日本型のコンパクトシティの基本理念だろうと思えます。

当然、我が町でも少子高齢化対策、あるいは今回被災を受けまして J R が内陸部移転するということでの交通形態が変わった新市街地、駅を中心とした新市街地というのが大きな復興のテーマになっておりますから、当然これは我々もそういった方向でのコンパクトシティはいいと思うんですが、問題は旧市街地、先ほども申しましたが、例えば七十七さんやら郵便局さんある、あるいは山下の町、あるいは坂元の町、下郷の町、あるいは横山地区の商店街、住宅街、第一小学校を中心としました山下小学校、第一小学校を中心としたああいった現在の市街地があるわけで、そういったものを含めた復旧復興、再生というものを考えなければならない。加えていうならば、牛橋、それから花釜で現在の山元駅周辺で残った方々、あの辺の地区もどうするかというのがコンパクトシティ我が町で考えなければならないコンパクトシティだと思うんですが、この旧市街地との絡みを現在ある市街地との集積地をそれをどうするかということについては町長、どんなお考えでございますか。お伺いしたい。

町 長（齋藤俊夫君） はい。コンパクトシティの中で既存市街地との関係というふうなことでございますが、今我が町の現状を見、あるいは将来を見据えたときに全てのものを一挙に解決するのは非常に難しい状況だろうというふうに思えます。そうした中で、まずは三つの核をこの機会にぜひ形成をすることによりまして、既存市街地との三つの拠点とのまず連担性、一体性というものの中での三つの核をつくる。その核でいろいろ生み出される利便性というものをできるだけご指摘の周辺の行政区の方にも及ぼすことができるようなそういう有機的な関係といえますか、そういう状況をつくり出すことがまず先決なのかなというふうに考えているところでございます。

2 番（岩佐哲也君） はい。今お話いただきましたとおりで、それで結構だと思いますし、優先順位、当然つけないとあれもかれも全部一緒にということにはいかないと思うので、その辺はよろしくお伺いしたい。特に、例えば新山下、現市街地と新市街地と言われている予定されている新山下駅周辺、これの連担性といえますか連続性というのは特に重点を

置いてあれしないと現山下の商店街も含めてあの地区がもうシャッター通りの加速になるということにならないようにだけ、ひとつ気をつけて。いろいろな意味で町の、個人ではありません、何人かとお話ししていますと、例えば七十七銀行を例にとっても新市街地の方に移転してしまうのではないかといったら、それはしようがないでしょうみたいなことを簡単に言われる。そういう考え方では私は困るんだと思うんです。現在の、一銀行がどうというのは我々が関与する問題ではありませんが、ただ環境としてはそれも含めたあの全体の発展を考えなければ新市街地が発展したって果たして人口、あるいは果たして人口減少になるし、果たして利便性というものは確保できたということが町のためになるのかということになると、必ずしもそうではないと思いますので、その辺は十分配慮し新市街地、あるいは段階的に将来の展望も含めて示した上で、とりあえず大至急新市街地はこうするんだという方向性をひとつ、コンパクトシティという考え方の中で打ち出して行って明示して行っていただきたいというふうに思います。

それから、22行政区のコンパクトシティの説明の中で、当初先ほど申しました22行政区が分散しているんだというお話。確かに、行政区を10にするのか幾らにするのかという、単純に5,000世帯を10にすれば500世帯ずつの核をつくってもいいのではないかという発想もする。そうすると、500のものをどうその中に機能をつけ加えるか。その機能、人を集約するだけではなくどういう機能を持たせたまちづくりにするかというのが非常に重要だと思うので、その辺をはっきり明示しないことには町民もどこを選んでいいのか、どういったところに行きたいのか。もちろん学校も含めてですけれども、学区も含めてですが、そういったものをいち早く例示して、明示していくということが大事なのではないかというふうに思います。

そこで3番目の行政コストの問題ですが、これはいろいろな意味で集約したほうが行政コストが、例えば水道、あるいは道路敷設にしても行政コストが低減されるというのはわかりますが、ただ、だから集約するんだということにはちょっと疑問がある。あるいはコンパクトシティ、後追いとして後で7月ごろ説明聞きましたけれども、限界集落になると人口減って行って限界集落の図表を出して……。

議長（阿部 均君）質問は簡明にお願いいたします。

2番（岩佐哲也君）その部分の集約、50件でやって集約できるのかという。何件ぐらいを一つの核として考えておられるかということを確認。

町長（齋藤俊夫君）はい。まちづくりの核としての規模というふうな今お尋ねであったかというふうに思いますが、これは集団移転の意向調査も踏まえた中での規模というふうなことで予定しておりますし、新山下駅周辺については40ヘクタールの規模というふうなことでしておりますし、あるいは宮城病院周辺につきましては6ヘクタール、新坂元駅周辺につきましては約10ヘクタールというふうなそれぞれの開発規模というふうなことで進めておるということでございます。

そして、それぞれ今回の意向調査、最終意向調査の数字なり必要な要望面積をこれを基本にいたしまして、加えて集団移転とは関係なく町内からこの機会に移転を希望される方、そしてまた今後町外から山元町に戻ってこられる方、定住を希望される方、そういう方の受け皿になる一定の面積も確保した規模というふうなことで想定をしているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。次に移りますが、核について幾つというのがちょっと今三つというこ

とであれなんですけれども、この国道6号線東西4キロメートルということで、数字は4キロメートル書いておりますが、書きましたが、一般にコンパクトシティというのは歩いて行ける距離、しかも歩いて1時間以内で行ける距離ということは4キロメートルだというのが一般といいますか日本型ということで提示されておりますが、我が町に照らしますと4キロメートルとかなりのキロメートル数になりますから、国道6号線を中心にした、先ほどの回答ですと1キロメートルと言いましたが、私には1キロメートルは1.5それはそれで結構だと思います。なぜならば、危険区域を除けばもうほとんど国道から1キロメートル内外で東西行けるという状況ですから、そういう意味では大きな意味のコンパクトシティの概略の概念の中には入ってくるのではないかとということで、これについては先ほどご説明いただきましたので1キロメートルないしは1.5キロメートルぐらいの範囲でいく分にはコンパクトという大きな意味では、あとは南北にどう核をつくるかということだろうと思うので、コンパクトシティについては基本的にはそんなに大きなあれはないと思うので、ただ、再度確認しますけれども、既存の商店街、住宅街との連担性を重視したコンパクトシティということの構築にぜひとも配慮していただきたいということを申し上げて2番目の方の集団移転指定地域の問題に移ります。

当初、役場西ということで4か所という今でも地図が張ってあります、どこかに。4か所は要望がなくてやめたという先ほどの話でしたが、それでは逆に当初はなかったけれども要望ある磯やら笠野地区を取り入れて検討してもいいのではないかと思います、その辺はどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。町が考えている三つの市街地以外にもぜひ検討すべきではないかというふうなことでございますが、先ほどもお答え申し上げましたとおり、その後、ご要望のございます笠野・磯地区の皆さまとの話し合いは継続させていただいておるところでございますので、そういう中でぎりぎりの検討を進めさせていただければというふうにご考えているところでございます。復興計画の中での基本的な方針、これの方針も大事にしつつ、そしてまた住民の皆さまのご意向というのをどういう形で最終的に整理できるものなのか、その辺も真摯に受け止めながらこの問題に当たっていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい。ただいまの町長の答弁は磯・笠野地区のことも十分これから検討するというふうに回答があったと思うんですが、確認でそういうふうに受けとってよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはそういうことでご理解をいただきたいというふうに思いますが、復興計画の基本方針でうたっている、今進めている三つの地区、これを先行して進めているという実態がございますので、いろいろ検討していく場合におきましても必ずしも時間軸の関係なり、あるいは整備の諸条件の関係で全てが同じレベルでの検討ができるかということなどは難しい側面もあるわけがございますので、その辺もご理解いただく中でどういうふうなさらなる検討ができるのか、進めてまいりたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。両地区を極力意に沿うようにといたしますか、検討を加えるというふうに回答をいただいたと解釈しまして、ただし、時間軸とかで少し時間ずれるかもしれないというようなお話があったというふうに。そこで、例えば用地が認可になったとした場合に、建設の問題があると思いますが、きのうの新聞その他にも出ておりますが、他

の市町村では、仙台市を中心としまして民設公営住宅という制度、公設公営住宅ではなく。なぜかというスピードを上げてやるためには民設公営で、民間が建てたものを買って上げて町のものとして住民に提供するという、仙台では3,000戸のうち1,700戸ぐらい、東松島も大分半分以上はということで、とにかくスピードを大事にして住民の要望に応えるという方策をとっておりますが、時間軸ということを今町長からお話をいただきましたが、そういう問題もあろうかと思いますが、やることが決まれば対策はいろいろ出てくるし、民間でも協力している人が全部出てくると思うので、ぜひとも笠野地区、あるいは磯地区、いろいろ問題あろうかと思いますが、大至急詰めていただいてそれを住民の要望に応えるような方向に持って行っていただくようよろしくお願いしたいと思います。

それがご承認いただくということであれば、以下の問題は余り細かくて私申し上げる必要はなくなってまいりましたし、質疑する必要はありませんが、最後に、最後といたしますか3番目通告していますので3番目の大綱の3をお尋ねします。

有識者会議での集団移転に関するアドバイスはどうかということで、先ほどちょっとお話ありましたが、1人の先生の意見として農地とあれば隣接すべきだということでもちょっと気になったのは1人の方がそうおっしゃっていたということですが、私見たのには2人、3人、何人か普通あります、間違いなく。拾ってはまいりました。吉川先生、広田先生という方もおっしゃっていますが、これは1人というところに私気になって、言葉尻をつかまえるわけではありませんが、共通認識、先生方の共通認識として捉えてもいいのではないかという指摘がありますので、この辺は再度、これは町長ではなく事務方の問題だと思うので答弁帰ってからあれだと思うんですが、有識者会議のみならず職住近接というのは大きな願いでありますので、ぜひとも職住近接を取り入れてやっていただきたいと思う。

最後になりますが、一つ提案といたしますか町長に大義名分といたしますか、大義名分の一つの提案がありますが、実は24年6月、ことしの6月に被災者自治体向けということで国土交通省都市局及び住宅局からこういう東日本大震災の被災地における復興まちづくりの進め方、合意形成のガイダンスという指導書が出ています。私もちょっと民間ではありますが手に入れまして、3度、34ページにわたるものでありますが、これを再三再四読んでいます。この中に大きくキーワード、二つ基本理念というのが二つ入っています。これは一つは何か。これは言うまでもなく、ちょっと読んでみます。集団形成移転は被災者にこれまでの生活の場からの転出を求めるものであり、市街地の面積等を含めて被災者の資産の形成に係るものですから、これらは十分に住民との話し合いを尊重して合意形成を図るべきだ。首長やこれらに準ずる行政責任者はみずから被災者と協議の場に臨み、被災地の復興に対する被災者の理解と協力を得た上で計画をつくって実行しなさい、すべきだということが初めに、各ページ随所にこれが入っております。

それともう一つ、だから住民とよく住民の意見を聞いて計画を立案してください、実行してくださいというのが一つ。もう一つ、当然ではありますが、これも随所に各ステップを進めていく防災集団まちづくり計画を作成して被災者と協議をするということがありますが、終わりの方に入ってきますとまちづくり協議会を案を十分住民に対して修正を加えるということ。さらにステップ最後にも再度修正を繰り返してまちづくりを

いわゆる、当初に計画を立てたからそれをどこまでも突っ走るんだということならそれはそれで結構でございますが、住民の意向、時間とともにいろいろなこともかわることもあるし、町の事情もかわるし、これはいろいろな事情がありますので、最初のものが悪いとかいいとかいう問題ではなく、常に現時点で現在進行形の最新版で住民の意向をよく酌んで協議をして修正を加えなさいということがこのガイダンスに書いて、指導書に書いてある。これに基づいて町長の判断をしていただいて、結論として磯地区、あるいは笠野地区での要望出ているものをぜひ住民のあれに伝えるといたしますか計画を修正してでも要望に応えるような計画を実施計画にさせていただきたいということをお願いしたいということを最後に町長のご所見をお伺いをして私の質問とさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興計画の基本的な方針なり方向性と、その後、時間が経過する、状況がかわる中でのまちづくりの対応のあり方というふうなお尋ねでございましたが、確かに議員おっしゃるように、復興計画自体は非常に短期間の中で大変なボリュームの応急対策なりに対応しなければならない中で、住民の方も町も制約された中で復興計画をまとめざるを得なかったという厳しい、苦しい状況がございました。あすで1年半になるわけでございますが、そういう中で住民の皆さまも町も、少しずつ落ち着きを取り戻しつつある、業務の方も一定の形での推進が可能な状況になりつつあるというような状況もありますので、そういう中で今までの短時間での策定をせざるを得なかった部分、今後個別具体の諸事業を進める中では極力、私を含めて町の職員、そしてまた議員の皆さん、そして町民の皆様と真摯な意見の交換を、あるいは議論を重ねる中で町全体としていい形での意見の集約をしてまいることが大切なのだというふうに考えているところでございます。

具体的には、(仮称)まちづくり協議会なども間もなく立ち上げるための説明会なども予定しておりますので、そういう機会なども踏まえてこれからのまちづくりに意を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

2番（岩佐哲也君）はい。以上、よろしく実施に移していただきますことをお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

議長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を許します。佐山富崇君、登壇願います。

12番（佐山富崇君）はい。12番佐山富崇です。

平成24年第3回定例会9月議会一般質問をいたします。

あの昨年3月11日の忌まわしい大震災から1年半、本町の復旧復興事業の中から1件目、新市街地内への移転計画について。2件目、排水対策について。3件目、防潮林（防災緑地）事業について。以上、3件にわたり質問をいたします。

まず1件目から伺います。新市街地への移転計画であります。住民への最終意向調

査確認の結果を受けて、中身を早急に精査検討するとしておりました町当局としては、それらの内容について、以下の4点についてお伺いをいたします。

一つ、町内外に自力再建をしたいとした住民が4割にも達したことをどう考えているか。

二つ、町が3か所に整備する新市街地内への移転を希望が5割に達しなかったということはどう考えられるのか。

三つ、検討の結果、どのような計画の練り直しが出てくるのか。

四つ、3か所以外の町内への移転にも支援が必要であると私は思うのでありますが、どう考えるか。

2件目に入ります。我が町の排水対策についてであります。我が町の排水については抜本的な見直しを行い万全を期したいと前々の議会に私が一般質問にいたしましたところ町長の答弁であります。抜本的な見直しを行い万全を期すところということであります。以下について、詳細について伺いたいと思います。

排水系統の変更も行う、見直しを図るといようなご答弁もありました。排水系統の変更はどこを指して言っているのかをまず具体的に伺います。それから、排水機場増強ということもご答弁にありました。どこの機場でどの程度の増強になるのか。それから三つ、何をもって万全とするのか、この三つであります。

3件目に入ります。防潮林、防災緑地の再生についてであります。当初の計画に変更はないのか。どこまで構想は進んでいるのかという点であります。次の3点について伺います。

検討はしているのか。その検討はどこまでいったのかということであります。

二つ、10メートル、あるいは7メートルの盛り土、これはその緑地の中に10メートルの高さ、あるいは7メートルの高さ等々くし型のようにつくるんだという説明がございました。どの程度の土量が必要なんだ。その土を運ぶためには何個10メートルつくるか。7メートルの高さの山は何個つくるか。この辺のところを伺いたい。そして、その土量計算どうなっているんだということをお伺いするのであります。

3点目は、苗です、種苗。種苗はどうするんだ。どのように検討しているか。どういう計画でやっているんだ。どこかにもう発注したのか、あるいは苗をつくってくれというようなその辺はどうなっているか。以上、3件の10点につきまして質問をいたします。私も具体的に伺ったつもりでありますので、答弁も具体的にご答弁いただきたい。具体的にでなければ何度でも質問をいたします。以上で第1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、新市街地の移転計画についてのご質問の1点目、町内外への自力再建についてですが、7月に行いました集団移転等に係る最終意向確認調査の結果につきましては、9月7日現在で調査対象2,629件のうち回収2,014件、回収率は77パーセントとなっております。再建方法の内訳ですが、町の整備する住宅団地へ移転するが341件、災害公営住宅が510件、単独移転が787件、現地再建が358件となっております。さらに、単独移転のうち町内への移転は177件、町外移転は478件となっております。

町内外への移転者につきましては町が造成する住宅団地の整備を待てない方と考えて

おります。現在のスケジュールでは、町が造成する住宅団地の分譲は2年から3年程度かかると見込んでおります。被災世帯には仕事や学校への通勤通学などさまざまな事情があり、どうしても町の造成を待てない方もおります。また、JR常磐線の復旧が用地買収後3年かかることも原因の一つといえるかと思えます。町といたしましても工期の短縮となるよう最大限の協力をしていく所存ではありますが、通勤や通学の支障を考えますと町外への転出を選択することもやむを得ない部分もあると考えております。

次に2点目、町が整備する3か所の住宅団地への移転が5割に達しなかった点についてでございますが、ことし1月から2月にかけて行った意向調査では、住宅団地及び災害公営住宅団地への移転希望者の合計が775件だったのに対し、今回の調査では3段地の希望者の合計が851件とふえております。これはまちづくりの計画や土地の買い上げ価格、あるいは移転の際の支援策などを以前よりも詳細にお示ししたこと、再建への道筋がより具体的に見えてきたことにより新市街地を選択する方がふえたものと考えております。町の造成する団地を選択しなかった方が多数いるのは残念ではあります。より魅力的な町となるよう努力していく所存でございます。

次に、検討結果の計画への反映についてお答えいたします。最終意向確認の精査を続けている状況ではあります。現状での各新市街地への移転希望戸数は新山下駅周辺地区では戸建て227戸、災害公営住宅345戸の合計572戸、宮城病院周辺地区では戸建て46戸、災害公営住宅の合計116戸、そして新坂元駅周辺地区では戸建てが48戸、災害公営住宅が75戸の合計123戸となっております。この結果をもとに、新市街地の街区形成や公共公益施設配置を検討して、区域の微修正を行いたいと考えております。

次に4点目、3団地以外の町内移転に対する支援策についてですが、現在町独自の移転の支援策としては住宅再建の際に土地取得及び住宅建築の費用の一部として150万円を補助する支援策を示しておりますが、これは震災復興計画の方向性である快適で便利な市街地の形成を促進することを目的に3団地に移転する場合に対象を限定しております。しかしながら、先ほど申しましたようにさまざまな家庭の事情があり、町の住宅団地の造成を待てず独自に移転する方の数も少なくなく、議員のご指摘のようにこのような世帯への支援の要望の声についても聞き及んでおります。

町としては既に決定している150万円の再建補助金については、3団地の市街地形成の誘導を目的としており、拡充は難しいと考えております。しかし、移転により再建を図る世帯については現実には大変厳しい状況にあることも理解しております。財政状況が大変厳しい折ではありますが、別の形で何らかの支援策を生み出せるよう、さらに検討してまいり所存でございます。

次に大綱第2、我が町の排水対策についてですが、本件につきましては平成20年第1回山元町議会定例会におきましても議員からご質問をいただき、その中で山下地区の抜本的な排水対策といたしましてたけだや魚店の北側を東に流下し、梅香園の北側を流れる旧山寺川、通称前川というふうなここを海まで持っていかなければならないということについて提言をいただいたところであります。

町では、現在委託調査によりまして排水対策について検討を行っているところでございますが、土地利用形態の変更により排水の流出機構に変化が生じることから、町全域の土地利用形態の確定を行う必要があります。具体的には、新市街地計画、イチゴ団地

計画、大規模圃場整備計画、防災緑地計画における土地利用計画をそれぞれ確定する必要があります。今後、その土地利用計画に基づき排水解析を行うこととなりますが、その結果により必要に応じて排水系統の変更、あるいは排水機場の増強などの具体的な検討が必要になると考えております。また、現在町内全域の現地調査を行っていますが、JRを横断する暗渠断面が小さかったり、基幹排水施設につながる小排水路の断面が小さいなどの状況も見られますことから、これらの対象の検討も含め万全の排水対策を講じられるよう努めてまいります。

なお、JRを横断する暗渠断面というのは、今回被災した現在のJRの関係というふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。そして、これらの検討によりまして排水計画の確定を行います。計画策定の時期といたしましては平成25年3月を予定しております。現段階での進捗状況でございますが、震災前の河川や排水路等に関する計画書や工事資料の収集及び被災後の災害復旧工事の復旧計画、さらに町内全域の現地調査等を行っているところでございます。

次に大綱第3、防潮林、防災緑地の再生についての1点目、検討状況についてですが、防潮林の再生につきましては国有、県有、町有を含め一括して林野庁が実施することとなっており、今年度から工事を開始し、平成32年度の予定と聞いております。町といたしましては林野庁の復旧計画と連携した基盤整備ができないか検討しているところでございます。また、先般防災緑地整備事業に係る全体計画策定業務委託を発注し、検討を始めたところでございまして、今年度内に整備概要の一定の方向性を出すことを目標としております。

次に2点目、10メートル、あるいは7メートルの盛り土の土量計算についてお答えいたします。今後防災緑地整備事業に係る全体計画策定業務の中で築山の定量的効果を検証し、規模配置について決めてまいりたいと考えております。なお、震災復興計画の事業に当たっては減災の定量的効果について説明が必要であり、復興まちづくり計画図に記載しております全ての事業化が約束されているものではありません。なお、その辺についてはご理解いただきたいと思っております。

次に3点目、防潮林の苗木についてお答えいたします。まず樹種につきましては国土交通省都市局公園緑地景観課が公表した東日本大震災からの復興に係る公園緑地整備に関する技術指針に基づいて、計画地に適し、かつ津波エネルギーの減衰効果が高いものを選定することとしております。具体的には松を基本としながらも広葉樹と混合林として津波エネルギーを減衰するとともに、景観や生物多様性に配慮した植栽が提唱されており、クロマツ、ハマナスなどが推奨されております。植樹する苗木は、樹種にもよりますが、おおむね2年から3年ほどのものが一般的でありますことから、本格的な工事の時期を迎える前に国、県とも調整し、円滑な事業推進に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい。まず答弁漏れがあったのでそれを議長から指摘していただきたいと思っております。

2件目の何をもって万全とするのかということについては何らお答えがありませんので、まずそれをお伺いします。

議長（阿部均君）ただいま町長、何をもって万全とするのかの答弁が抜けているという指摘がございましたので、町長から再度答弁をお願いいたします。登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど問2の我が町の排水対策についての中で、JRの関係にちょっと触れさせていただいたところでございますが、再度説明させていただきます。まだ現在、町内全域の現地調査を行っていますが、JRを横断する管渠断面が小さかったり基幹排水施設につながる小排水路の断面が小さいなどの状況が見られますことから、これらの解消も含め万全の排水対策を講じられるよう努めてまいりますというようなことでのご答弁を申し上げたところでございます。ご理解いただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。それでは、1件目から順次、2回目の質問とさせていただきたいと思っております。1件目の第1点目、町内外に自力再建をしたいとする住民が4割にも達したということをごどう考えるかとお伺いをいたしました。町長のご答弁は、待てないからでしょうというようなご答弁でありました。もちろん、そうだと思います。当然それも含まれることではあります。私はそれよりもきめ細かなと同僚議員にも先ほどご答弁になったようではありますが、きめ細かでないからではないかと。例えば法では5戸以上が移転と認められているのに、50戸以上。あるいは3か所以外は支援もしないというような態度が町内外、あるいは町の外に出たいという声になったのではないかとと思うんですが、町長のご答弁をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど申し上げましたように、それぞれのご家庭のご事情、あるいはお考えが基本的にあるわけでございますので、それに付随して足の問題というふうなことでそれに加えてのそれぞれの思い、判断がそこには働いているのだろうというふうに思います。もちろん、先ほども岩佐議員にお答えさせていただきましたとおり、町としてのまちづくりの方向性なりそれに対する一定の時間を要するというふうなことなどもありますし、大きなまちづくりとその後のタイミングでの個別具体の事業の推進とこのような状況なども総合的に判断されての皆さんのひとつの意思表示だというふうに理解しているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。あくまでも待てないからということで町長はお考えだということではよろしいかどうか、改めてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。あくまでも待てないというのは、ですからいろいろそれぞれの家庭のご都合なりお考えがある部分もありますので、町としてのまちづくりの対応というふうなこともあわせて、もちろんあるんだろうというふうに思いますけれども、その辺は総合的なご理解、受け止めをしていただく中での判断だろうというふうに思っております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。そう町長とかわりはないんですが、町長の方は待てないというふうに力点が置いてある。私はきめ細かな対応が足りないからだと思っておりますが、それは認識の違いもありますのでここでどこまでも追求する必要はないと私も判断して、この件についてはわかりました。

2点目の、町が3か所に整備する新市街地への移転を希望が5割に達しなかったことはどう考えられるかということをご質問にしましては、いや、春に希望をとったときより件数がふえているからそんなことは心配ないという楽観的な見通しというかお考えのようですが、私はしかも775件から851件とこうお答えになった。しかし、その後の説明では新山下駅地区が572戸、災害のそれから宮城病院周辺では116戸、新坂元駅周辺では123戸、これを足しても851件にはならないんですが、この辺の差はどうなっているんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ちょっとデータの確認、担当の課長の方から補足させていただきたい

というふうに思います。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。新市街地の計画戸数なのですが、再度ちょっと確認をさせていただきたいと思います。9月7日の最終値ということで、戸建ての分が新山下地区で227戸、それから宮城病院周辺で46戸、新坂元周辺で48戸というような最終値というようなことになっています。災害公営住宅につきましては、同じく新山下地区で345戸、宮城病院周辺で70戸、新坂元地区で75戸というような数値でございます。合計いたしまして、戸建て分、災害公営住宅分合わせまして新山下地区では572戸、宮城病院で116戸、それから新坂元駅で123戸ということで、合計いたしまして811戸というような9月7日現在での最終値ということになってございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。そうですね。私のこの計算したのでも811なんです。だから、町長の最初ご答弁では851件とふえておりますとこういう、851件と811件の差はどなたのかということをお伺いしたんですので、改めてお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長の方からちょっと再度補足させていただきます。

議長（阿部均君）震災復興企画課長鈴木光晴君。答弁、すぐにできなければ休憩といたしますが。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。申しわけございません。先ほどの戸建て住宅、災害公営住宅の分おのおのに20戸ずつ無回答の件数が入ってございます。ですので、戸建て住宅トータルで321戸に対しまして無回答の部分が20戸ございまして341戸、それから災害公営住宅分といたしまして490戸に対しまして無回答が20戸ということで510戸、合わせましてトータル841戸というような集計内容となってございます。失礼しました。811が851戸です。申しわけありません。という内容で回答用紙の方の記載件数というふうなことになってございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。おおむねわかったんですが、ちょっと理解できなかったところもあるので改めて。つまりは、無回答のものを20戸ずつで40戸ふやしたんだとこういうふうに理解していいのかどうかだけ確認いたします。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。内容的にはそのとおりで結構なんです。回答者に対して新山下、宮城病院、新坂元といった場所についてのどこの場所を希望するといった部分の未回答者がおのおの20名ずついたというようなことになってございますので、ご理解の方、よろしくお願ひしたいと思っております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。おのおの20名ずついたら871戸でないの。20戸ずつふえるんだから、おのおの20名ずつということは。計算合わないんだな。算数の問題だよ、これは。数学でないよ。私らはもうわからないな、算数でも。計算できない。20戸ずつふえると言ったんでしょう、今復興企画課長は。20戸ずつなら3か所で60戸でしょう。811に60足したら871でないのかな。私はそういうふうにしか計算できないんですが。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。説明不足でちょっと申しわけございませんでした。おのおの20戸と言いましたのは、住宅団地の移転についての未回答者が20名、それから災害公営住宅に関する分で未回答だった方が20名ということで、合わせてそれを341戸、それから510戸に計上させていただきます。回答されていた方が811戸に対しまして災害公営住宅、戸建てで20戸ずつ未回答者を計上いたしますとトータルとい

たしまして851戸というような数字でございます。よろしくお願ひします。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ようやく頭の悪い私も理解できました。つまり、20戸ずつというのは3か所の20戸ずつではなく、公営住宅20戸、それから住宅建てるという人の分、住宅団地の分の建てるといった人が20戸、つまり40戸だということの意味ですね。はい、失礼しました。私が頭悪うございました。

それでは、お伺ひします。町長に伺うんですが、先ほどから聞いておりますが、随分と楽観的な見方をなさっているなど。先ほども言いましたが、ふえたから心配ないんだというふうな話であります。私はふえたのではないと。態度がまだはっきりわかりませんとした人が移りましょう、そこにというふうになってふえただけで、割合からいったらふえたのではないと思うんです。パーセンテージからいくと。その辺、町長、どう考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のとおりだというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。理解していただけたので安心しました。ふえたのではなく、まだ判断がわからないとした人がいたから800超したんだということです、見方としては。町長もそういうふうにご指摘のとおりだとおっしゃられたので、この件についてはわかりました。

では(3)点目、検討の結果、どのような計画の練り直しが出てくるのかということに、先ほどのご答弁はこの結果をもとに新市街地の街区形成や公共公益施設配置を検討して、区域の微修正なら小さくという意味だね。私も理解していいんだろうと、私の理解でいいんだろうと。微修正、美しいではないんですよ。小さい微妙なとかちょっとした修正を行いたいと考えておりますとこういうことです。町長は先からあの団地にはその程度の希望者しかないだろうと、3か所には先から思っていたんですか、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど岩佐議員にもお答えしましたとおり、そもそもの受け止め方としては多くの町民の皆さんが町内にとどまっていただけることを前提にしていた時期があったわけでございますが、その後、先ほど申しましたようなそれぞれの家庭の事情、あるいは復旧復興に向けたまちづくりの個別具体の取り組みをそれぞれ勘案していただく中で方向性が出てきた中で、今回の最終意向調査の結果というふうなことになるわけございまして、時間の経過する中でそれぞれ判断していただいた結果がこういうふうな状況になっているのかなというふうに思っております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、そういうことであれば微修正で済まないのではないかと私は申し上げたい。あらかたの人があそこに残ってくれるのではないかと、町の方針に乗って3団地に移ってきてくれるのではないかと、そういうふうに思って計画をつくった。それが思ったよりあそこに来ない。それなのに微修正というのはいかがなものかと私は思う。ご答弁願う。

町長（齋藤俊夫君）はい。当初、1回目の意向調査の結果を踏まえて積み上げてきた開発面積といますか市街地の規模内容というふうなことでございまして、それからの次のステップとしての今回の最終意向調査の結果を踏まえての内容からして、微修正におさまる範囲内での調整が必要なのかなとそういうふうな考え方でございますので、よろしくお願ひいたします。

12番（佐山富崇君）はい、議長。あくまでも微修正にこだわっていらっしゃるんですが、私もこだわります。本日の山元町の人口、幾らですか。住民登録された。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど岩佐議員にお答え申し上げました数字、1万3,975人というふうなことでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。そうですね。そうすると、1万4,000人は切ったわけです。来春には1万3,700人を切るでしょう。1万3,700人というのは復興計画がなった時点で人口とこういうふうなお話です。前の議会でも私聞きました。町の人口が減るのは当初の推測より早いのではないか。そのことについて町長のお考えを聞きます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。人口の推移というふうなことでございますが、これは前にもいろいろ町の将来人口の推計についてお話を申し上げてきたとおりでございますが、震災後に町外へ移転する方々の動き、流れが当初の見立てと必ずしも一致した状況にはないというふうなことがあるわけでございますが、これについてはあくまでも一定の考え方に基づく推計というふうなことでございますので、我々としては多少の推計値の出入りはあるにしましても、最終的にはもろもろのまちづくりをしっかりと取り組んでいく中で少しでも魅力的なまちづくりをする中で、定住人口を少しでもふやしていく努力もする。そしてまた、そういう部分も反映させた人口推計というふうなことにしておりますので、短期間での人口の変動というふうなものについては一定のご理解をぜひお願いをしたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。町長の今のご答弁、本当に前向きで楽観的なすばらしいご答弁だとは思いますが、ただし、1万3,700人という数字は議会も含めたほかからの指摘があって減らした数字です。副町長、あなたはわかっているでしょう。あのときは1万4,000何がしかだった。それでこれは多いのではないのでしょうかという指摘があって、それで1万3,700になったという経緯がございます。その辺について、どう考えますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。人口の推計に当たりましては一定の推計手法を用いて推計をしてきたところでございますので、基本的には一つの手法をベースにこの問題を捉えていく必要があるだろうと。そういう中で、今議員ご指摘のとおり、この人口の推計値を議論した際にもう少し状況をシビアに見るべきではないかというふうなご指摘もちょうだいいたしました中で若干の下方修正をさせていただいたというふうな経緯があるというふうなことでございます。

12番（佐山富崇君）はい。十分理解しているようなので、ですから、なかなか町長は楽観的、前向きに捉えていますが、物事を厳しいのだというふうにも捉えてほしいということをご指摘申し上げたいということでもあります。

最後に、1件目の最後ですよ、全部の最後ではありません。最後の町長の先ほどのご答弁にありましたが、しかしながら、先ほど申しましたように、さまざまな家庭の事情があり、町の住宅団地の造成を待たず独自に移転する方の数も少なくなく、議員のご指摘のようにこのような世帯の支援の要望の声についても聞き及んでおります。すばらしい耳ですな。町としては、既に決定している150万円の再建補助金については3段地の市街地形成の誘導を目的としており拡充は難しいと考えている。ここからが大事だ。しかし、移転により再建を図る世帯については現実には大変厳しい状況にあることも理解しており、別の形で何らかの支援策を生み出せるよう検討してまいり所存であるというご答弁をいただいているわけでもあります。

まず、今さっちゃん頭に浮かんでいるその支援策をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。3地区以外の一定の支援の検討ということにつきましては、従前からこの場でもいろいろ議員各位からもお話をちょうだいしているところでございます。そしてまた、先般の最終意向調査の説明会の場面でもそういうふうな議会の皆さまのご意向、あるいは町民の皆様方のご意向もあるというふうなことを十分踏まえながら、この最終意向調査の結果も見せながら支援のあり方を検討してまいりたいというふうに言ってきたところでございます。最終的には町の人口減少というふうな大変厳しい状況もございますし、まちづくりは一定の人口、町民の方がそこにあって初めてそれなりのまちづくりが可能になるわけでございますので、そういう皆さんを大事にする必要があるというふうなのが基本的な認識でございます。

そういう中で、町の財政状況も勘案しながら一定の支援を何らかの形で対応してまいりたいというのが先ほどの趣旨でございます。県内の被災自治体の中でもいろいろと知恵を、工夫をしながら対応している事例が幾つかございますので、そういう事例を念頭に置いて対応してまいりたいというふうに思っております。一例で申し上げますれば、利子の補給をしているところもございますし、あるいは固定資産税の軽減、借地料の支援というような感じのものがあつたりします。そういうふうなものも参考に、できるだけ早い機会に結論を出せるように取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。利子の補給とか固定資産の軽減とか出ました。それはわかりました。ここで確認しておきたいのは、それらは例えばできる前に例えば独自移転をした、独自再建をしたという方にもさかのぼって応援するのかどうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この支援策の拡充の考え方につきましては、あくまでも三つの団地外で町内での移転というふうなことがもちろん大前提になるわけでございますけれども、3月11日を起点としての被災者支援ということが基本になるのかなというふうには考えております。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。町長、わかりやすくお答えいただかないと、私頭悪くて理解できないんです。つまりは、さかのぼって支援する、3月11日の被災した人だったらずとこういうことでいいんですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい。被災後の方を対象にということの基本に見当をしてまいりたいというふうに思います。

1 2 番（佐山富崇君）はい。1件目の質問を終わりたいと思います。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩とします。再開は1時30分といたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時30分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）1 2 番佐山富崇君の質問を許します。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。それでは、午前に引き続きまして2件目から質問をさせていただきます。

排水対策の①で、排水系統の変更はどこを指しているのかということに対しまして、先ほどの町長の答弁ではたけだや魚店の北側を東に流下し梅香園の北側を流れる旧山寺川、通称前川からを海まで持っていかなければならないことについての提案をいただいたところでありまして、こういうお答えがあったんですが、提案をいただいたところでありましてということはこちらを系統の変更にこちらを見ているというふうに理解していいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この排水対策の見直し関係でございますが、先ほどお答えいたしましたように、今委託調査によって排水対策の検討を鋭意進めているというふうなことでございますので、その中でどういうふうなあるべき方向性を見出すべきなのか、その中で最終的に決めていかなければならないというふうな思いでございます。以前にご提言いただいた部分のご紹介を含めてこの委託調査の中であるべき形を検討してまいりたいというふうな思いでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。今の町長のお答えからいうと、まだ委託しただけでどこの流水系統を検討するとか何かはまだない。委託先で検討するんだというふうな今のお答えを理解したんですが、私から言わせればそれは当然だと思いますが、まずもってこういうことはどうなんだろう。こういうふうな持っていかなければならないのではないかと、そういうふうなことを踏まえながら委託しなければ、委託先をどこにしたかどうか、これは聞きますが、まず委託先と委託料と時期と、それはこの現場をわかっている人なのかどうかとか、その辺がまずさっぱり理解できない。私としては、町としてはこういうふうな考えを持っているが、その辺を深く検討してもらいたいとかそういうふうに出さなければ委託先でなんかわかんないと思う。机でだけだり鉛筆だけではわからないと思う。いかに今まで排水で苦労してきたかという町民の声を聞いたり、まったりしないと私はわからないと思う。ですから、それを踏まえて委託先にこの辺の検討をしてほしいんだと、あるいはこの検討をしてほしいと何課目か項目を出してそしてやってもらわなければわからないと思う。その辺のところ。

町長（齋藤俊夫君）はい。排水対策の検討のあり方ということでございますが、ご指摘のとおり、委託業者任せで事が進む、事が解決するというにはならないだろうというふうに思います。山下地区の内水対策の課題、あるいは坂元地区であれば谷地川の問題なども含めまして、あるいはかつての開発が進む前の町の状況なども含めて総合的に問題を共有する中で今の土木なり河川工学のそういう厚みの中でそれを総合的に勘案してもらってあるべき排水対策を構築していくべきだろうというふうに思うところでございます。なお、委託先等の対応につきましては、担当でございます震災復興整備課長の方からお答えを申し上げたいというふうに思います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。排水検討業務の受注者でございますが、株式会社三祐コンサルタンツ仙台支店でございます。契約金額につきましては5,407万5,000円、消費税含みでございます。工期に関しましては平成24年5月17日から平成25年3月15日までというふうな工期で発注いたしております。先ほども町長のご説明にもありましたように、3月末をもって皆様方にご報告できるようにこの工期で鋭意進めている状況でございますので、ご理解を賜りたいかように思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。今のお話は三祐コンサルタンツ、5,400万円何がし、これは理解できました。それで、3月15日にはその検討結果を持って町に来るとこういう

ことでいいんですね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。計画ではそのようになっております。しかし、状況に応じて調査内容等について議員の皆さまにご報告する機会がありましたらご報告したいとかように考えております。その辺もお含みおきいただきましてご理解を賜りたいとかように思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。それは最終に出てくる検討結果であって、その前に私どもにお示しただけなのはお示しする、示すということに理解していいんですね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。議員おっしゃるとおりでございます。なお、先ほど町長の方から排水計画の基本的な考え方についてご質問がございました。町長の回答のように、土地の利用形態の変化によりまして流出機構が変化いたします。全町域の利用形態の確定を行う必要がありますので、新市街地及びその他の宅地計画の確定状況、あるいはイチゴ団地等流出形態の変化が考えられる区域の確定の状況、あと大区画圃場整備の確定の状況、さらには第1種危険区域内の土地利用計画の確定の状況等も含みながら業者の方に指導しております。なお、産業振興課の方からも事前に説明があったと思っておりますが、山下地区におきましては大部分の排水路、承水路等においては国や県による災害復旧工事で原形復旧の対象がされる予定でございます。その場所等も資料として提出をさせていただきながら検討をさせているということをご理解を賜りたいというふうに思います。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。今説明を受けたので概略わかったというよりは、私が前の議会で質問したとおりのことだと。まず、例えば今イチゴ団地から何からということでの土地利用の形態が変わってくるだろう。それはよく理解できますし、私も主張してきたというか話ししてきた内容でありますので了解します。

改めてお伺いしますが、それによって災害の復興住宅地なり何なり、そこはみな水田だったんです。その、つまり水田だったということは自然遊水池だったということですか。それによっての自然遊水池としての機能はどこに持っていくんだということだけお伺いしたい。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。計画区域内の排水につきましては、防災調整池等で調整するということは前回もお答えさせていただきました。その周辺から集まる水、それに対する考え方はどうなのかということのご質問というふうに承ります。それにつきましては、周辺の排水路等の断面の検討、あるいは排水の流達時間、要するに流れ込む時間の検討、それらを含めまして再度断面のあり方について検討をしながら対応したいとかように考えております。なお、先ほどの町長の回答の中にもありましたが、旧JRを横断いたしております暗渠排水等の断面が非常に小さい暗渠であるということがわかりましたので、現地調査の結果、その辺の対応も対応しながら基幹排水路につながる小水路の断面の状況も加え、あるいは東西の排水路のあり方も検討しながら、全体的に排水系統の見直しを考えておるということをご理解を賜りたいとかように思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。大変結構なご答弁でありまして、つまりはあなたはまちづくりなり何なりの課長もしたね、過去に。そういう意味からいって、大雨降ったときの水害とか水上がったところを十分理解しているでしょう。改めて理解しているかどうかお伺いしたい。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。現地等も確認をいたしております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい。大変結構であります。そういうお話をいただいた中で伺います。何回も言いますが、県の開発要綱にかかっている遊水池だけでは決して今までの水害あったところはもたない。開発面だけの遊水池ですから。それが逆に開発することによって今まで遊水池になっていたところが埋まるわけですから、土地利用形態が変わるわけですから。それらを含めて抜本的にやると大見得を切ったわけですな。よく理解できました。大見得切った限りは後で間違いましたとは言わないように。

申し上げます。その中でここに先ほどの町長の答弁にもありました旧JRと言いました。暗渠断面が小さかった。何か所ありました。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。大変申しわけございません。それに関する資料、手持ちでございませんのでご回答できません。大変失礼しました。

12番（佐山富崇君）はい。箇数は後に行けば資料出てくれば教えていただければしょうから、今ここでとは申しません。暗渠といわれました。どういうふうな形状をしているんですか。私わからない、そのJRの下の暗渠というのは、JRの下は明渠でないの。暗渠なの。私はわからない。暗渠と言われるからどういう形状していてどういう構造なのかを教えてください。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。大変失礼をいたしました。場所によっては横断管渠もあります。あと、暗渠というのはヒューム管等で横断している箇所等についての説明でございます。なお、場所によっては出口のないようなものもありましたので、そういうふうな表現をさせていただきました。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。私もわからないのでこれを教えていただかないとだめなんですが、ヒューム管等、あれは土管等はこれは暗渠というんですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。通称暗渠排水と申します。よろしくご理解をいただきたいと思えます。

12番（佐山富崇君）はい。恥ずかしいですね、私としては。そうですか。ヒューム管とか土管とかのようなのは暗渠というということですね。よく理解しました。今後注意します。

それで、それが先ほどのご答弁では出口がわからないところもあったとか、流れるところが見えないところもあったというようなお話がありました。それは今度の津波でなかったものやら、あるいは前からなっていたものやら、その辺はどういうふうに理解しているんですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。その辺も含めまして現地調査を現時点で行っている最中でございますのでよろしくお願い致します。

12番（佐山富崇君）はい。そうすると、まだ現地調査中であると、あるいは委託先に現地調査しなさいと申し伝えたというふうに理解していいんですか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほども説明の中でお話をさせていただきましたが、災害復旧工事の設計書、あるいは震災前の河川や排水路等に関する計画書や工事仕様書の収集も含めて同時並行でやっていただいておりますので、その辺の結果が出るのはもう少し時間をいただきたいというふうに思います。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。つまりはまだやったというか、結果まだできていない、調査中である、検討中であるというふうに理解していいんですね。わかりました。そういうことであればまたやむを得ないと思います。しっかりやっていただきたいものであります。

排水機場の増強というのはどこの機場でどれほどの増強を考えているのかお伺いします。これは前の質問したときに前の議会で町長が答弁している中です。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。あくまでも排水解析の結果によって見直しが必要になる場所、あるいは既存の基幹排水施設を生かすとともに排水機場の増強などというふうな総称的な考えのもとで回答させていただいておりますが、例えば今回一番可能性のあるのは花笠第2排水機場の吐出量の状況などを検討の一つとして今考えております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。それでは、これもまだ検討中ということになるんでしょうが、この排水計画、抜本的にやるのに総額幾らの事業になると予想していますか。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。大変申しわけございませんが、そこまでの積算はまだできておりません。

12番（佐山富崇君）はい、議長。それはわかりました。多分そう出てくるのではないかと考えていました。ただ、町長のご答弁、課長のお話、抜本的に万全を期すと何度も出てきているんです。そうおっしゃっている限りは後で復旧するだけですみたいなことは言わないように、その辺町長と課長に聞いておきます。2人から言質をいただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回のこの排水系統の見直しの調査、あるいはそれに引き続く具体の事業の実施というふうなことについては、復興交付金を念頭に置いての対応というふうなことで考えているところでございますので、国の制度を最大限に活用させていただく中で排水対策をしっかりとやってまいりたいというふうに考えているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい。これは課長に聞いても仕様がな。町長の今のお答えはさっぱりもごもごでさっぱりわからないんです。もう1回、議長からお話をいただければはっきりとお答えをいただきたい。

議長（阿部均君）町長齋藤俊夫君、答弁願います。質問の趣旨に沿った簡単で明快な答弁をお願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の排水対策の調査につきましては復興交付金を活用して実施しておりますので、具体の事業関係についても同じような形での執行を念頭に置いているというふうなことでございます。

12番（佐山富崇君）はい。今まで言ってきたのとはちょっと違うように思うんだね。今の町長のご答弁では。抜本的に万全を期すと言ってきたんです、今まで。それは復興交付金を使ってぐにゆぐにゆぐにゆ。これではだめだ。抜本的にとおっしゃったんですよ。抜本的というのはどういう意味ですか。今さら辞書の内容なんかお話しする必要も何もないから言うつもりはありませんが、抜本的に万全を期す。それが復興交付金を使って、ちょもちよもちよも。

そんな話ではないでしょう。改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。必要な排水対策については必要な制度を活用してしっかりとやっていかなければならない、いきたいというふうに考えております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。3件目に入ります。防潮林の再生についてということで、第1点目の検討はしているのかということに対しまして、先ほどのご答弁では国有、県有、町有を含め一括して林野庁が実施することになっており、今年度から工事を開始、平成

3 2 年度完成の予定と聞いております、他人事でないですか。聞いておりますなんて。本町の防潮林はどうなっているのかというのを聞いている。改めてお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。具体の事業の推進関係につきましては担当の事業計画室長の方から対応させていただきたいというふうに思います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。林野庁の方から今後の工事予定ということで、国有林と県有林、町有林、一括して林野庁の方で災害復旧を行うというお話をいただいております。その中で工程表、それから第 1 期的に着手する部分、その辺の情報提供もいただいております、その中でその情報下の中で当町の考える防災緑地、この事業と追従してできないかという部分の調整をさせていただいているところです。以上でございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。ですから、本町の防潮林の再生なりはどのように検討しているのかをお伺いしているわけです。林野庁が一括してやるとか何とかとそういう他人任せみたいなことではなく、本町としてはどういうところまで検討しているのかということをお伺いしたい。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。ご質問の趣旨が防潮林の再生についてというような部分でしたので、前段として災害復旧工事、林野庁の行っている部分、その辺のご説明をさせていただきました。そのあと、本町の町としてどのような計画を検討しているかという部分のお尋ねでございますが、先ほど町長の答弁にございましたように、業務委託です。全体計画策定の業務委託の方を先ほど発注いたしまして、今より本格的に検討を進めていくというような状況でございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい。余りにも遅いんじゃないでしょうか。全国の植木屋の造園連というのがあるんです。造園組合連合会というところの機関誌で月 3 回発行しているんですが、これの 1 1 4 9 号、平成 2 4 年 7 月 1 日号にかかっているのはこうあります。宮城県亘理町の防潮林再生のプロジェクト、組合員も参加。亘理町で亘理グリーンプロジェクト、組合員も造園家として運営委員会に参加。大畑浜から吉田浜まで全長 4. 5 キロメートルを幅 2 5 0 メートルから 4 0 0 メートルに拡大してクロマツなど 1 4 5 万本を含め 1 0 年間で植樹して活用再生させる。これらにより次世代の安全と生物多様性を見据えた自然の宝庫にしたいとしているところ報じられているんです。亘理町、やっているんだ、もう。比較するべきものだとは思いません、他町と。とは思いませんが、余りにも遅れているのではないかと私は思う。そういうところで、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。佐山議員からはこれまでも個々の事業推進展開につきましていろいろとご指導ご提言いただいているところでございますけれども、今いみじくも言っていただきましたように、被災地それぞれの被災の状況、あるいはそれに対応できる状況が必ずしも等しくないわけでございます、一つ一つの事業を点検される中で多少の対応の前後関係というのは、これはやむを得ない状況にあるわけでございますので、ぜひその点についてはご理解を賜りたいというふうに思います。

そのほかの事業の中で山元町が多少は先んじている、先行している分野、事業もあるはずでございますので、膨大な予算を一定の限られた体制の中で一生懸命、応援職員の方もおかりしながらやっているとございまして、できるだけ他に劣らないような取り組みを引き続き頑張りたいというふうに思いますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。十分理解できます。町長のおっしゃるとおりだと思います。

それでは、町長、今ご答弁になりました。山元町が他町村に比べて先んじている事業がある。何と何と何があるか、まずここを出していただきたい。そういうことをおっしゃるのであれば、先んでるといふ事業もあるんでしょうから。お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。一つ一つをこと細かにチェックしているわけではございませんので、いろいろやっている中ではそういう事業なり事務なりも多分にあるだろうというふうに思うところがございます。一例をあえて申し上げれば、震災直後にいろいろな支給事務といいますか被災者の皆さんへの罹災証明の発行から始まるのもろもろの支援支給業務につきましては当時は大分ご心配をいただいたわけがございますけれども、その後、一定時間経過する中での、これは私が直接というよりは、町が直接というよりは報道機関の皆さんがいろいろ取材する中でのご紹介というふうなそういうレベルではございますけれども、一定の進捗、それなりに図られた部分もあったのかなというふうにも思っているところがございますし、そのほかにも幾つかの分野項目の中でそういうふうに見える部分があるというふうと考えているところがございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。これをあくまでも追求しても詮方ないことでありますからいたしません、先んずる事業も相当あるというふうには理解をいたします。それは結構であります。

遅れている部分につきましては猛省をしていただきまして、ぜひ追いつき追い越せという方向でやっていただきたい。それでお伺いします。10メートル、あるいは7メートル盛り土の土量計算をお願いします。何個山つくって何個ずつ、土量幾ら必要なのか。

震災復興企画課長（鈴木光晴君）はい。防災緑地に考えております山に関しましては、前にも佐山議員の方から何回かご質問いただいたところであったかと思っております。先ほど来申し上げておりますとおり、林野庁の方の災害復旧工事によりまして約200メートル幅の防災林については災害復旧事業によりまして復旧を行うというようなこととございます。町としましては、先般来の説明のとおり、その林野庁サイドで行う災害復旧事業の基盤造成といたしまして基盤造成の山を災害復旧の前に盛ることができないかというようなことで、今現在もお林野庁サイドと調整をさせていただいているところとございます。先般、議員の方からもお話がありまして、山の高さ10メートルと7メートルというようなこととご質問ありました。前回の答弁といたしましては、約10メートルの山を18個と7メートルの山を17個というようなご説明はさせていただいたところとございます。その後、なお復興庁なりの方から防災緑地のあり方などの、土量がかかなり先般も申しましたとおり、そういった山を構築いたしますと200万立方メートル近くにも及ぶ土量が必要になってくるというようなこととご説明申し上げましたが、かなりの土量とございます。今現在その土量をどのような形で持ってくるかといったこともどういった手当てをするかといったこともこれからの検討課題の一つというようなこととご考えております。

あとは、その事業に係る予算上の措置なども復興庁の方との打ち合わせの中でこれから再度計画を練り直していくといった部分もございまして、先ほど高久室長の方からもお話がありましたが、今現在防災緑地の検討業務というのをまさにやっている最中とございますので、そういった事業の内容につきましても再度検証した上でこれから具体にお示ししていくようなことを考えておりますので、ご理解の方をよろしくお願ひしたいというふうには思っております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。先日の臨時会の折に否決をした補正予算の討論のときに私は申し上げました。被災した我々は国に手厚い支援を求めるのは当然である。それが10メートルの山、18個、7メートルの山、17個、それすらも土量の200万立米要るから難しいのではないか。あのとき最初説明したのはこういう山をくし型のようにつくることによって津波を小さくする、あるいは弱める、そうおっしゃったんです。そうですか、結構なことだと私申し上げた。それが林野庁で何か土量が大変だからやめようかと言っているようなんだなんて、そんなことではだめなんですよ。我々はどんどん国に支援を要求しなければならない、そういうことは。このときです、今です。また副町長さんも国には顔が利くそうですので、その辺しっかりやってください。私ら被災を受けて命からがら助かった人もいる、死んだ人もいるんだ。この山を10メートル、7メートルをくし型につくることによって津波を弱めることができるんですと、企画課長説明したでしょう。いいことだと私あのとき言ったでしょう。それが林野庁で金かかるからやめようとか、土がうんとかかるからやめようと言っているようなんですよみたいなそういうご答弁はいただきたくないです。ここで頑張っしてほしいんです。そこのところ、改めて町長から伺いたい。

町長（齋藤俊夫君）はい。今回の大震災の教訓を踏まえてのまちづくり、防災対策、どうあるべきかということでございますが、基本的には佐山議員ご指摘のような方向でしっかりと取り組んでいく。そのことが不運にして亡くなられた方々に対する我々の努めでもありますし、これからこの町を受け継ぐ子々孫々に対する我々の大きな責任だろうというふうに思うところでございます。そういう中で、復興計画の中では国県のご指導なり国の悲惨な中の復興計画というふうな基本的な考え方をベースにそれぞれの被災自治体でどう減災に取り組んでいくべきかというふうなことで作り上げてきたのが復興計画でございます。

これはそういう国の大きな方向性に基づいて、それぞれの被災地の自治体においてまずは計画をつくりましょう。あとはそれに沿ってできるだけ事業化できるようにやりましょうということスタートをしてきているわけでございます。そういう大きな流れの中で一つ一つの事業が復興元年と言われる今、そういう対応をしつつあるわけでございますけれども、個別具体の各論に入っていく中では国土保全を担う国土交通省なり林野庁なり農林水産省なり、それぞれの被災地全体なり国全体をにらんだ一定の方針なり方向性というものがより具体化されてきているわけございまして、そういうものとの整合性をとりながら、あるいは整合性をとる中でも町の計画をできるだけ実現できるような方向での協議調整というふうな形でもろもろの事業を推進してきているというふうな状況でございますので、先ほど私の方から最初にお答えした中にもありますように、復興計画の具体の事業化に当たりましては減災という大きな目的の実現に向けて具体的にどういうふうな形でそれが実現できるのか、しなければならないのか。これは当然国の大きな予算の中で執行するにしても、一定の合理的な経済性、あるいは国全体としての統一性といろいろなものがそこには出てくるわけでございますので、そういうものとの調整を図りながらやっていかなければならないという、町としてのそういう状況もあるわけでございますので、この問題に限らず計画に盛り込んだものについては極力ご指摘のとおり実現に向けて我々議会と一体となって、そしてまた町民の理解を得ながら推進をしていかなければならないというふうには強く感じているところでございますけれど

も、現実的な問題とのいろいろなすり合わせも一方で必要だということがございますので、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい。町長の今のご答弁からは整合性という言葉が出ました。確かにごもつともであります。町長の提案なされた事業の中には、議案の中には私らから見て整合性がとれないと思うものもある。しかし、町長から整合性という言葉が出た。大変結構なことであります。しかしながら、どのような事業であっても竜頭蛇尾にならないように大いに頑張ってくださいことを求めて、私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇の質問を終わります。

議長（阿部 均君）5番竹内和彦君の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

5番（竹内和彦君）はい。5番竹内和彦でございます。第3回山元町議会定例会一般質問をこれから行います。

ことしの7月、ついに我が町の人口が1万4,000人を切りました。1万3,975人です。町の人口流出は相変わらず歯どめがかかりません。将来の人口推計値、これは予測をさらに下回っております。大変厳しい状況に置かれております。要因はいろいろありますが、まず一つとして考えられるのはJRの問題であります。通勤通学の人たちは大変に不便を感じております。もう待てないと既に亙理、岩沼、仙台方面へと転居された方も相当数になると思います。

それから二つ目の要因としましては、集団移転の問題であります。もう少し地域住民の声を集団移転に反映してほしいと悲痛な声も聞こえてまいります。一部の人はもういい、町はあてにしない、自力再建という形で町内や町外へ転居というケースも出てきております。それからこの人口流出の三つ目の要因としましては、復興のスピードであります。被災してから既に1年半が経過しておりますが、今のところまだ目に見える形で復興が進んでおりません。このままいくといつになるのか、この先が不安だという声、高齢者にとってはこれからの2年も3年ももう待てないんだという声がよくわかります。狭い仮設暮らしも長期化してきております。ストレスもたまり、心身ともに疲れがたまってきた昨今であります。生活再建を早くと望む声とともに、不満の声も日増しに高くなってきているというのが実情であります。

さて、先般7月12日から31日にかけて被災された方の住宅の再建方法に関する最終意向確認調査が行われました。このたびその結果、集計値が出ました。そこでこの集計値についてお尋ねいたします。

まず一つ目として、被災された方の住宅再建方法に単独移転、いわゆる自力再建というのが38.6パーセント、641世帯でありました。これは前回よりも大幅にふえた。そして、さらに先ほど町長の答弁の中に9月7日までの集計値はさらにこの641世帯が787世帯にさらにふえたということでもあります。これについて、町長はどのように考えますか。お尋ねいたします。

それから二つ目の質問ですが、集団移転については住民の声は最大限に尊重すべきで、特に磯地区、笠野地区の集団移転も住民の声とともにコミュニティの維持も含めた最大限にこの辺のことは尊重すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

それから大きな二つ目の質問ですが、坂元地区の災害公営住宅についてお尋ねします。被災され、狭い仮設住宅で高齢者が体調を崩しながらも来春には災害公営住宅

に入れると期待し、心待ちにしている災害公営住宅。山下地区で50戸、坂元地区で22戸であります。これはいち早く完成させ、復興を目に見える形で被災者に安心と希望を持っていただくべきではないかと思いますが、そこで伺います。坂元地区の災害公営住宅の遅れは必至であります。被災者のことを思えば工事の遅れは許されません。今後の見通しと町長の考えを伺います。

それから大きな三つ目の質問でございます。震災後の要介護認定者数の増加についてということで伺います。東日本大震災後に要介護認定者数が急増したと新聞報道がありました。特に被災地、宮城県、福島県、岩手県は震災に伴う生活環境の変化、狭い仮設住宅暮らしの長期化でストレス、運動不足、自力生活への不安とそして鬱や認知症の進行、歩行困難などがふえております。そこで伺います。

一つは震災後、要介護認定者数はこの山元町で何人ふえたのか。そして、震災により町内の介護施設は何施設が被災し、再建を果たした施設は何施設なのかお尋ねいたします。

そして二つ目として、震災後の要介護認定者数の増加に対して予防を含めた総合的な対策はどのように進めていくのかお尋ねいたします。

以上でございます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、被災者の住宅再建についてのご質問の1点目、最終意向調査の結果についてですが、9月7日までの集計で単独移転が787件と前回の調査の435件よりもふえております。これはまちづくりの計画や土地買い上げ価格、移転の際の支援策などを以前よりも詳細にお示ししたことから、再建への道筋がより具体的に見えてきたこと、また町が造成する住宅団地の整備を待てない方が独自の移転による再建を選択したことなどが背景として考えられます。

次に2点目、集団移転に関する磯区、笠野区の問題についてですが、磯区及び笠野区の住民の方で町が造成する住宅団地ではなくこれまでの住まいの近くに移転したいとのご要望があり、話し合いなども行ってまいりました。町といたしましては住民のご要望に対し最大限努力したいと考えておりますが、あわせて迅速な町の復興と魅力あるまちづくりの実現もまた重要であると考えております。この問題に関しましては復興計画の趣旨から50戸以上の集落形成が見込まれる場合に、住民が希望する集団移転の宅地開発を検討することとし、協議を重ねてまいったところでございます。そうした中で、現在のところ、50戸以上の集落形成が確実となったものはありませんが、笠野区及び磯区の住民の方々とは協議を継続しているところでございますので、なおご理解をお願いいたします。

次に大綱第2、坂元地区の災害公営住宅についてですが、町としましても復興を目に見える形で推進するため、1日でも早く被災者の生活再建が実現できるよう、第1期分については平成25年3月の完成を目指し事業着手に向けてさまざまな課題に対応しながら同時並行的に進めてきたところであります。残念ながら、8月1日の第4回臨時会におきまして坂元地区災害公営住宅に係る補正予算案についてのご理解が得られるまでには至りませんでした。その後、工法の見直しによる工事費の減額などの検討を行い、3度にわたる東日本大震災災害対策調査特別委員会におきまして現地調査を含めこれま

での経緯や場所の選定理由及び軟弱地盤対策の必要性などにつきまして詳細な説明に努め、現予定地での整備についてご理解を得るべく努めてきたところであります。

町といたしましても被災者の方に1日でも早く災害公営住宅に入居していただきたいという思いから今回補正予算を再提案させていただいた次第であります。なお、議員のご理解をいただくべく、改めて関係予算の再調整をしてみたいと考えております。

次に大綱第3、震災後の要介護認定数の増加についての1点目、要介護認定者数と被災介護施設の状況についてですが、要介護認定者は平成23年3月末現在で807名でしたが、24年3月末現在では869名と62名の増加となっております。また、年間増加率では震災前が5.6パーセントであったものが震災後においては7.7パーセントとなっており、震災後における本町の要介護認定者は増加傾向にあります。一方、被災した介護施設の復旧状況についてですが、沿岸部にあった4施設が被災しており、現在そのうち3施設が再建を果たし、残る1施設が休止の状況となっております。

次に2点目、要介護認定者数の増加に対する対策についてですが、仮設住宅での生活の長期化に伴うストレスや運動不足の解消を図るため、昨年度から各仮設集会所での運動教室や簡単クッキング教室を定期的で開催するとともに、地域サポートセンター事業として介護予防のための手芸講習や軽体操などを行うサロン事業を展開しております。さらに、今年度は65歳以上の高齢者を対象にアンケート形式による健康調査を実施し、介護予防の必要性の啓蒙や要介護状態となる恐れの高い虚弱な状態にあると認められる高齢者の積極的な把握と2次予防事業の実施に努めております。

今後とも個々の対象者の心身の状況や置かれている環境等の状況に応じた適切な介護予防事業を実施することにより、新たな要介護認定者の増加抑制を図るとともに、介護保険事業者及び各介護支援専門員と連携を図りながら活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、引き続き支援策を講じてまいります。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、関連質問といたしまして住宅再建について質問したいと思います。集団移転の条件枠50世帯という枠がございますが、これを緩和し磯・笠野地区の住民の集団移転を認める考えはあるのかないのか、改めて町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。笠野区、磯区の集団移転の関係でございますが、先ほど岩佐哲也議員のご質問の方にもお答えを申し上げたところでございますが、町といたしましては基本的に3地区での市街地の整備、拠点の形成というふうなことをまずは取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。そういう中でもできるだけ両区の皆さまのご要望を真摯に受け止めまして、今話し合いを継続している状況でございますので、町としてのまちづくりの基本的な考え方、そしてまたそういう中でも両区の皆さんの思いというものをできるだけ確認する中で、どういう形で調整を図っていくのか、これを継続して進めてまいりたいというふうに思います。

ただ、その中でこれも繰り返しになりますけれども、三つの中心市街地と同じタイミングなり、あるいは同じ整備条件というふうな対応は非常に難しい面もあるものですから、その辺についても十分ご理解いただく中でどういうふうな調整が可能なのか、最大限の努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

5番（竹内和彦君）はい。先ほどの町長の答弁の中で、ご要望に対して最大限努力したいというふうに答えておりますので、ぜひ期待したいと思います。

次に坂元の公営住宅についてお尋ねいたします。きのうの新聞に災害公営住宅の着工

率1.6パーセントと掲載されております。これから来年、再来年度と大量の災害公営住宅の建設が始まります。しかし、建設する業者側から見れば一度に大量の工事が発注されても工事はすぐにはできないということが本音であります。工事の遅れは来年からは大変深刻になると予想されます。今でも県の入札は3割が不調であります。来年からはさらに職人不足、建設資材不足、そんなことで工事の遅れは必至というふうになります。坂元の災害公営住宅、これは早く前に進めないと大幅な工事の遅れというのが予想されます。とにかく今はスピード、復興のスピードが問われているときであります。仮設にいる被災者のことをまず第一に考えれば、いち早く災害公営住宅の着工をすべきだと思いますが、その点、町長のお考えを改めてお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今被災各地、災害公営住宅を含むもろもろの復旧復興に取り組む中で、スピード感を持って被災者の皆さまに応えるような対応を求められているわけですが、そういう中でご指摘のようにまさにそれは復興復旧に向けまして被災地間の、地域間の競争になっている部分があるんだろうというふうに思いますので、この公営住宅問題に限らず、事業の発注の工夫も含めて対応をしていく必要があるというふうに思っております。そういう中で、例えば公営住宅の問題については県の方でも各市町村の一定の割合については建設の支援をしてくれるというふうな状況の中で今山下等の公営住宅を進めているわけですが、あるいは他の市町村でもいろいろな形での対応をしております。例えばお隣の亘理町においては民間企業が新築した集合住宅なり戸建て住宅を買い上げたり借り上げたりするというふうな、そんな記事も今回のこの公営住宅の着工率の報道の中でも触れられておるわけですが、いろいろな手法を駆使してしっかりと進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、先般8月30日の特別委員会において坂元地区の災害公営住宅整備スケジュールの説明を受けました。今回の場所をやめて新たな坂元の南側、新市街地で計画した場合、このプレロード工法でやった場合には宅地造成から建物の完成が平成26年9月になるとありました。それから、今回と同じ工法、地盤改良でそれをやってやれば早くても来年の12月に完成ということになります。そういう説明を受けましたが、しかし、これは非常に整備スケジュールの見通しは甘いと思います。全く来年の12月とか26年の9月完成とありますが、これはあてにならないと思います。来年からは住宅ラッシュ、今でも住宅業界は工事が大量にあって消化し切れない。宮城県だけで災害公営住宅は1万5,000戸であります。福島と宮城と岩手、3県含めても2万7,600の公営住宅が建設予定されています。そのほかに集団移転の住宅、自分で建てられる方もたくさんおられます。そういったことで、宮城県内の一般住宅持ち家は大体年間に6,000戸が通常の施工能力といいますか、それが一気に何万件と当然できるわけないんです。そういったことから、災害公営住宅の整備スケジュールは余裕を持った形で計画を立てていただきたいと思います。あてにしている仮設の入っている方々、予定が立ちません。ぜひとも余裕を持った整備スケジュールをお願いしたいと思います。

それでは、最後の関連質問ということで要介護認定者数の増加と、それについて最後の質問になりますが、8月25日の河北新報に介護が必要な認知症高齢者がこの10年で倍増したと掲載されました。全国で300万人を超えたと報道されております。これ

からの山元町はこれからますます高齢者がふえると予想されます。当然に要支援、要介護者がふえることは予想されますが、今後これから10年で町内の介護が必要な認知症高齢者が何人ぐらいと見込んでいるのか、その辺をお尋ねします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。ご質問にありました要介護者の、要支援者の中でも認知症の高齢者というふうなことのご質問でございますけれども、残念ながら我々は予想の数字というものにつきましてははっきりとしたものは持ってはございません。ただ、手持ちの資料からいいますと、民間の研究機関の方でつくっております、調査しておりますそれの方のデータからよりますとふえる傾向にございまして、これによりますと2005年ですと392万人ほど全国にいる。それが2025年には702万人になる。1.79倍に増加するというふうなデータもございます。

同じような傾向は当然山元町が例外というふうなわけにはまいらないかとは思いますが、これらのデータにつきましては速度につきましては、あがっていくスピードにつきましてはやや鈍化している、段々低下する傾向にあるというふうなデータなどもございますので、それらの情報等を我々も注意深く見守ってデータ収集等を行っていきたいというふうに思っているところでございます。

5番（竹内和彦君）はい。これからの10年というのは予想つかないということではありますが、これぐらいのことを予想できなければ施設がどれぐらい必要なのか、どのぐらい要介護認定者がふえるのか、対策が立てられないのではないのでしょうか。お尋ねします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。施設等の必要性でありますとか、高齢者要介護者等の推計などにつきましては、高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画等である程度見込ませていただきました。このような事業計画等におきまして、3年間のスパンででしょうか、そういったスパンでもってそれぞれ人数等の推計の方を行っていきながら施設整備の方も行っていきたいというふうに思っております。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。今回震災後町内の要介護認定者がふえたのは62名というふうに回答をいただいています。そして、町内の被災した施設が4施設あって、4施設が被災しており、そのうち再建されたのが3施設、1施設が復旧していないということでもあります。介護認定者は確実にふえております。利用する施設が復旧していないと施設利用者は施設不足で不便を感じているのではないのでしょうか。その辺、お尋ねします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。施設の復旧等、それから復旧していない施設もあるというふうなことではございますけれども、まずは施設の復旧等についてどういうふうな状況であるかというふうなことを申し上げたいと思います。

4施設といいますがそのうち3施設につきましてはデイサービスを行っていた事業所でございます、これにつきましては何とか復旧の方をしております。ただ、復旧できなかったのがどういった介護保険施設かといいますと、グループホームを営んでいたところでございます、これらにつきましては中止のまま復旧のめどが立っていない状況というふうなことにはなっております。

ここにいた方々、ではどうなったのかというふうなところで、我々の方も追跡調査と申しますかある程度のところを調べておりますけれども、中には実は既に亡くなっている方なども何人かあるというふうなところではございますが、山元町の方からは15名ほどがこの施設の方に入っていたらっしゃいました。他町の方に転出された方が数名とおります。それからほかのデイサービスでありますとか介護保険福祉施設でありますとか

別な施設の方に移っていったというふうなことでございまして、大体の方々につきましては、ほとんどの方につきましては何らかのサービスを受けているというような状況にあるのかなというふうに見ております。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。大事なことは、これから新たな要介護認定者をなるべくふやさない、抑制する対策は必要だと思います。今心配されているのは仮設住宅で閉じこもっている人です。友達がいない等々で仮設住宅の中で閉じこもったまま、この人たちが結局要支援、要介護の可能性が高くなると予想されます。それについての対策対応が必要と思われそうですが、その辺はどのような対策、考えておりますでしょうか。お尋ねします。

地域包括支援センター長（渋谷美智子君）はい、議長。仮設に入居されて1年が経過した中で、再度現在健康調査を実施しまして、新たな、いわゆる閉じこもりの方がいらっしゃるかどうかを含めて調査しているところです。それで、現在はその調査の対象の方々を中心に再度サポートセンター事業で行っていますサロン事業、あるいは運動支援事業等に参加を呼びかけてまいりたいというふうに思っております。そして、さらに山元復興応援センターで実施しております週1回の「お茶っこサロン」では生活支援相談員からの声かけと、そして新たに今年度から事業として取り組んでおります傾聴ボランティアの導入を図って、閉じこもっている人が少しでも出ることのできるよう、きっかけづくりをしていきたいというふうに考えております。以上です。

5番（竹内和彦君）はい。それでは、介護に関する最後の質問でございますが、震災復興計画の町の基本構想に宮城病院の周辺に医療、福祉施設の集積を図るというふうにあります、その辺の見通しは現在どうなっているのか、その辺をお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。宮城病院周辺の福祉医療ゾーンにつきましては、現在市街地の形成と並行してあそこの土地を用意していただける方への意向調査も並行して進めているところでございますので、もう少し意向を詰める中で具体の紹介ができるのかなというふうに思っておりますので、もう少しお時間をおかりをしたいというふうに思います。

5番（竹内和彦君）はい。これで私の質問、これで終わります。

議長（阿部均君）5番竹内和彦君の質問を終わります。

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時といたします。

午後 2時48分 休憩

午後 3時00分 再開

議長（阿部均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部均君）8番佐藤智之君の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8番（佐藤智之君）はい。私は平成24年第3回議会定例会におきまして町長に次の2件について一般質問をいたします。

その1件目は、大震災復旧復興の促進について

①あの東日本大震災発災からはや明日でちょうど1年6か月が経過いたしますが、この間、町当局を先頭に各関係機関の皆さんや全国の温かいボランティア、そして応援自治体の応援に支えられ山元町は復旧から復興へと進んでまいりました。そこで、町の復旧復興のそれぞれの進捗状況について伺います。

二つ目に、これまでの復旧復興における問題点があれば、どのようなものか。

3点目に、これはさきに2人の同僚議員からも質問がありましたが、町が進めるいわゆるコンパクトシティ構想に基づく3か所の住宅団地や公営住宅地以外にも職住一体を希望する人たちもおられ、選択肢を広げ終の住みかとなる住宅地の選定に柔軟に対応してはどうか。

④に、JR常磐線浜吉田駅までの開通が来春に実現する見通しであることから、その浜吉田駅の利便性を図るためにも亘理町との協力を得て対策の充実と国道6号線下り車線の八手庭交差点の右折レーンの新設を関係機関に申し入れをしてはどうか。

⑤に、被災した浜通りの行政区と消防団の再編成の見直しの時期はいつごろか。

次に、2件目の住環境の整備促進で安全対策をについてであります。

その①として、町道や農道等の沿線や交差点などで雑草が生い茂り、特に交通安全や防犯上の上から草刈りの促進をすべきであります。

2点目に、震災で傷みがひどいこぼこの町道等の舗装改修の促進を。

3点目に、町道や通学路に防犯灯、いわゆるLED電球の設置の促進についてであります。

以上、1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、大震災復旧復興の促進についてのご質問の1点目、町の復旧と復興のそれぞれの進捗状況についてお答えいたします。道路災害復旧については、全体の被災箇所数245か所のうち76パーセントに当たる187か所まで発注済みでございます。そのうち、工事が完了しているのが76か所、31パーセントになります。残りにつきましても平成26年3月末までに完了する予定となっております。次に河川の災害復旧については、被災箇所数4か所、全て平成23年度に復旧を完了しております。次に橋梁の災害復旧については磯区内で橋の流出と花釜区内で橋の欄干破損の2か所でございますが、これらについては現在施工中でございます、25年3月末までの完了を予定しております。次に公園施設の災害復旧については、太陽ニュータウンのコスモス公園の広場と緑地の2か所、磯崎山公園、牛橋公園の計4か所となっており、牛橋公園を除く3か所は既に発注済みで、これも25年3月末までの完了予定となっております。そして牛橋公園については入札不調となったことにより、工事の着工が遅れているため、完成時期は平成26年3月まで延びております。

次に漁港施設の災害復旧でございますが、被災箇所5か所ございまして、査定時よりも大幅な事業費の増となったことから、現在国と協議を進めております。12月議会に契約承認が得られるよう作業を進めているところであります。浄水場につきましては、居住区域の復旧は既に完了しております。それから下水道につきましては、管路復旧を予定している21件中、浸水区域を除く16件については既に工事発注を済ませており、その進捗状況は76パーセントであります。さらに、山元浄化センターの復旧については、1系列の処理施設がことし7月に復旧しており、残り2系列の復旧についても現在施工中でございますので、25年3月までの完了を見込んでおります。

なお、浸水区域の上下水道施設につきましては、震災復興計画に基づく道路や橋梁の改修事業計画との整合性を図り、本格復旧を実施してまいります。

次に農地等の災害復旧状況についてですが、震災による被害は主に津波によるもので、約1,347ヘクタールの農地と83か所の農業用施設が被害を受けております。農地については県の方で、農業用施設は国、県、町で分担をし、昨年度から復旧作業をしております。農地の復旧につきましては、232ヘクタールの復旧が完了しており、さらに今月末までに715ヘクタールの発注が完了し、25年3月までの完了を見込んでおります。これにより、全体の復旧率としては70パーセントとなります。それから農業用施設83か所の復旧については、7か所が完了、現在22か所が施工中で、さらに39か所について今後追加発注を予定しております。残りの15か所については25年度に復旧する予定でございます。

以上、平成25年3月末までに進捗率は約80パーセントとなる見込みであります。

続いて復興関連でございますが、復興交付金は8月末の第3回分まで県事業を含めて180億円の配分を受け、各事業を実施しております。主な事業でございますが、集団移転事業については最終意向確認の結果をもとに防災集団移転促進事業計画並びに復興整備計画の作成を行っており、次回の交付金申請には平成25年度予算分を含めて要求をしております。また、災害公営住宅については山下地区の第1期50戸分の造成工事に着手し、今年度中の完成を見込んでおります。このほか、JR関連では鉄道ルート の測量及び地質調査が行われている状況でございます。

次に2点目のこれまでの復旧復興の問題点についてお答えいたします。一つは復旧事業の遅れでございます。復旧工事が急増したことで人手不足や作業員人件費の高騰により入札不調が相次ぎ、復旧が遅れる原因となっております。中でも、坂元上平地区の農業集落排水の災害復旧工事については24年2月と6月の2度の入札不調により復旧が約6か月遅れました。また、このようなスケジュールの変更により、他の関係する工事等の調整が生じ、町全体の事業進捗にも影響しております。以上の問題につきましては引き続き関係各課や関係機関との連絡調整を密に図りながら、早期復旧に向け努力してまいります。

もう一つは、復旧復興事業を推進するマンパワーの不足であります。平成24年度の一般会計予算は500億円に迫ろうとしますが、震災前の22年度の一般会計の決算は約55億円であり、その予算規模は今後10倍を超えることが見込まれます。しかしながら、この事業を執行する職員数は9月1日現在で全国からの派遣職員53人を含め全体で229人体制であります。震災前の170名と比較するとその規模は約1.3倍にとどまっております。来年度には復興事業の工事が本格化することになり、より一層の職員確保が必要となってまいります。復旧復興事業の推進にはマンパワー確保が大きな課題であり、この問題については国県及び町村会等に対して人的支援の要望を継続して行っており、先日も多くの人的支援をいただいている神奈川県や横浜市を訪問し人的支援の継続をお願いしてきたところであります。

また、町独自の取り組みといたしまして本年度4月1日及び9月1日付で経験豊富な即戦力となる任期付職員5名を採用し、さらには宮城県で採用予定の任期付職員に対して派遣要請を行っているところであります。今後も町独自のさまざまなルートを通じて全国の自治体に支援を要請し、人材の確保に努めてまいります。また、農地等に係る問題点ですが、比較的被害の程度が軽い西側の浸水域については、災害復旧により早期の営農再開を図ってまいりましたが、沿岸域、特に既設JR線の東側区域については単に

原形復旧だけでは十分でなく、農地の集積など今後の営農を踏まえた対応が必要となる区域が生じております。さらに、防災集団移転事業で買い取った後の宅地と農地との整序化や防災緑地、避難路、排水路の見直しなど、他事業との調整を図る必要性も生じております。現在、これらを解決するため復興事業として大規模圃場整備事業の計画を進めているところであります。

次に3点目、集団移転先の拡大についてですが、磯区及び笠野区の住民の方で仕事の都合などから町が造成する住宅団地ではなく、これまでの住まいの近くに移転したいとのご要望があることは承知しております。町としましては、住民のご要望に対し最大限努力したいと考えておりますが、あわせて迅速な町の復興と魅力あるまちづくりの実現もまた重要であると考えております。この問題に関しましては復興計画の趣旨から50戸以上の集落形成が見込まれる場合に、住民が要望する集団移転の宅地開発を検討することとし、協議を重ねてまいりました。現在のところ、50戸以上の集落形成が現実となったものではありませんが、磯区・笠野区の住民の方とは協議を継続しているところでございます。

次に4点目のうち、JR常磐線の浜吉田駅延伸に伴う対策についてですが、浜吉田駅は震災前から町民の利用者も多く、JRの延伸は本町にとりましても復興への大きな一歩と考えております。しかしながら、浜吉田駅前と互理駅前と比較するとロータリー機能や乗降スペースの確保など不十分な状況にあり、JRの延伸に伴いまして通勤通学時間帯の交通渋滞の発生や通勤者等の駐車場不足などが懸念されるところであります。このため、今後浜吉田駅のある互理町やJR東日本等と事前調整を行いながら、町民バス運行ダイヤの見直しを行うとともに、通勤者等の駐車場の確保などJR利用者の利便性の向上やご家族の送迎に係る負担軽減に努めてまいりたいと思っております。

次に国道6号線下り車線の八手庭交差点の右折レーンの新設についてですが、八手庭交差点は震災前から右折レーンの設置が課題になっており、震災後、さらにJR代行バスが浜吉田駅を経由して運行していることから、朝晩の通勤通学の時間帯には本線の流れを阻害し、交差点付近が混み合っている状況にあります。この混雑状況を解決するため、国道6号を管理している国土交通省仙台河川国道事務所に対し国道6号に関する改善改良事項について機会あるたびに要望しているところであります。去る8月21日に開催された国土交通省仙台河川国道事務所と国道の通過市町4市4町で構成している中央地域道路懇談会の席上においても、この八手庭交差点の右折レーン設置を含む交差点改良が山元町内の国道6号線上の最も優先すべき事項であることを説明し、要望書として提出をしております。なお、八手庭交差点の改良については、国土交通省の事故ゼロプラン、これは事故危険区間重点解消作戦と呼ばれるものでございますが、これでの位置づけがなされており、優先順位は高く、早い機会での事業実施がなされるのではないかと受け止めております。

次に5点目、行政区や消防団編成の見直し時期についてですが、津波による被害が特に甚大であった浜通りの6行政区及び町区の被災された方々の多くは町内の仮設住宅のほか町外及び県外の民間賃貸住宅などで不自由な避難生活を余儀なくされております。現在、町内の仮設住宅団地ごとに行政連絡員及び副行政連絡員を配置し、自治会的な運営を行っていただいているところですが、被災を受けた行政区はもとより、仮設住宅団地が設置されている行政区においては変則的な行政運営によるご負担も多いものと考え

ております。この行政区の見直し時期については、今後の防災集団移転事業や新市街地整備事業の進捗状況なども見据えながら、行政区長初め町民の方々からご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えております。また、消防団につきましても大津波の襲来によって浜通り地区を中心に人的被害を含め壊滅的な被害を受け、今後の消防団の組織や運営全般にわたる見直しは避けられない状況になっております。一方で、消防団員みずからが被災し、仮設住宅住まいなど地元から離れた生活を強いられるとともに、津波で被災した中央ポンプ置き場の移設を余儀なくされるなどの大変厳しい状況にありますが、引き続き地域社会の安全安心を維持するために、町といたしましては行政区と同様に変則的な消防団運営をお願いしているところであります。この消防団編成等については行政区の再編等の進捗と軌を一にし、消防団幹部の皆さんとご相談しながら適切に見直しをしてまいりたいと考えております。

次に大綱第2、住環境の整備促進で安全対策をについてのご質問の1点目、町道、農道等の沿線、交差点などの雑草の草刈りの促進についてですが、各行政区で主体的に取り組んでいただいている道路や河川の草刈り作業等の維持管理事業に対し山元町道路河川愛護協会が全行政区へ事業奨励のための補助金を交付しております。しかしながら、津波被害のあった沿岸の行政区については草刈り機の流出やマンパワー不足により震災前の草刈りの状態を確保できていない現状もあります。特に、浸水区域内で自宅を修繕または再建され、お住まいになられている方々が日常的に利用される主要な町道等の維持管理については町において随時対応しておりますが、引き続き道路パトロールに努め、今後も交通事故の防止、安全安心な住環境の確保のため各行政区の皆さまとの情報共有と連携を強化し、雑草の草刈りを促進してまいりたいと思います。

次に2点目の傷みのひどいでこぼこ町道等の舗装改修の促進についてですが、震災により町道等は甚大な被害を受け、膨大な箇所ので災害復旧工事を国庫補助事業として施工する事態となりました。公共土木施設などの災害復旧工事は基本的に2年以内に完了させなければならない、限られた人員体制の中で優先的に行う必要があります、被災した道路の仮復旧箇所の維持管理についてはマンパワー不足により十分な対応ができない状況でありました。その後、全国からの派遣職員により力強いご支援をいただく中で、復旧工事については順調に進めることができ、災害査定箇所の発注率も76パーセントに達したところであります。

しかしながら、下水道災害と重複している町道災害箇所については、下水道復旧工事を先行させ、その後舗装復旧工事を行うことからこのような箇所についてはやむを得ず敷き砂利等暫定的な対応とならざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。また、補助災害に該当しない小規模な被災箇所や身近な生活道路の補修については迅速な対応ができず、町民の皆さまには長い間ご不便をおかけしてきましたが、1日も早い復旧に向け鋭意取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に3点目、町道通学路へのLED防犯灯の設置促進についてですが、本町では安全安心なまちづくりのため、計画的な防犯灯の整備に努めてきているところですが、東日本大震災の影響等による交通事情の変化に加え、仮設住宅の建設によって通勤通学路の実情が大きく変化している状況にあります。このため、平成23年度には民間業者から支援をちょうだいしましたLED灯を中山熊野堂仮設住宅から坂元中学校、あるいは高瀬石山原仮設住宅から山下小中学校等に続く主要通勤通学路に防犯灯として計92基設

置したところであります。

さらに、24年度には町道4号花釜牛橋線沿いにLED灯50基の設置を予定しており、また避難路へのアクセス道路を中心に蓄電池式太陽光街灯を50基整備するなど、引き続き現地再建されている方々に対する防犯防災上の生活環境の改善を進めてまいります。なお、LEDの活用については宮城環境交付金事業を活用するとともに、平成23年度に創設された新たな県の政策と連携し整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい。それでは、1番の①の進捗状況でございますけれども、今町長の方から詳しい部分にわたっての進捗率の回答をいただきました。大体、おおむね70パーセントから80パーセント、また中には100パーセント、さらには25年3月を入れると完了するとそういった状況の報告をいただきました。これは町として、また町長の認識としてこの進捗状況は予定どおり進んでいるのか、あるいは遅れているのか、その辺の判断といいますか認識について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもご説明申し上げましたように、膨大な被災箇所数を抱えておりまして、ものによっては一定の期間でやらなければならないというふうな制約、あるいはそれに対処するための体制がなかなか十分でないというふうなことを考えますと、そういう中であってはそれぞれ職員、頑張ってくださいと一定の復旧率を、進捗を見ているのではないかというふうに思っております。繰り返しになりますが、しかし、町民の皆さまの身近なところでの復旧の状況ということになりますと、これは先ほど申しましたような前後の関係等がございます、必ずしも私どもが受け止めている、理解している進捗状況と町民の皆さまの受け止め方、一致していない部分があるのではないかというふうには思っておりますが、残された部分、引き続き速やかに対応できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

8番（佐藤智之君）はい。次に、宮城県内、あるいは東北3県の被災状況でよくテレビ等で復興復旧状況、復旧復興状況が放映されますけれども、また町内を歩いていると山元町は遅れているのではないのかとかいろいろ言われる場面があります。もちろん、他の市町村と比べて災害規模、いろいろ違うわけでございます。一概に比較検討はできないとは思いますが、その辺、率直な感じ、他市町村と比べてどのような進捗ぶりなのかお答えできれば。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほども佐山議員さんの質問にもお答えさせていただいたんですが、なかなかこの問題、端的に申し上げるのは難しい部分があるのかなというふうに思います。そういう前提ではございますけれども、ただいま申し上げましたように町の職員に加えまして全国からの、現在53名のご支援をいただく中で本当に膨大な業務量に比較しての少ないマンパワーということではございますが、職員そしてまた応援職員の皆さまの大変なお力添えによって一定程度の進捗状況は私は確保されているのではないかなというふうに考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。先ほどの答弁の中で、漁港施設の災害復旧、被災箇所は5か所である。査定時よりも大幅な事業費の増となったことから非常に捉え方によってはいい内容なのかな。具体的にどのようなことが増になったのかおわかりであれば。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。漁港施設の災害復旧につきましては、漁港全域にわたって被災しており、被災箇所といたしまして5か所という査定を受けて工区割りを

しておりました。査定時におきましては設計標準断面図での災害査定を受けておりました。これを実施測量をかけて数量等を再度精査しておりましたところ、事業費に不足が生じたのでただいま県を通しまして水産庁の方に協議を上げておるところでございます。以上です。

すみません、追加でご説明を申し上げます。ただいま水産庁の方と協議しておりますのは、数量等の増に伴う事業費の増でございます。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい。わかりました。

次に、最後の方で思いがけずにJR関係の説明といたしますか回答がありましたけれども、測量と地質調査が現在実施されている。まずは、この地質調査関係はいつごろ終了する見込みなのか、JRからどのようにお聞きになっているか。

用地鉄道対策室長（甲賀伸啓君）はい、議長。JRの方からは10月中旬に終わると聞いております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。せっかくそこまでお答えいただいたものですから、町長は常磐線の開通は予定どおり進むのかどうか、その辺について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。JRの方でこの測量なり地質調査の説明会の席上でご説明をいただいている範囲内の進捗状況というふうなことについては、今の測量の進みぐあいも含めておおむねご説明いただいている内容で進んでいるのかなというふうに思っております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。震災復興に関連しまして、この前我々常任委員会の方で平成5年に大きな災害に見舞われた奥尻町を視察研修の機会を得ることができまして、行ってまいりました。いろいろと状況を聞く機会がありまして、担当の向こうの総務課長が窓口となっていていろいろ説明をいただきました。そして、島内の主だったところ、いわゆる復興の進んだ状況も案内をしていただきましてつぶさに見てまいりました。結論から言うと、ご存じのように平成5年7月12日に発生しまして、何と5年後の3月に完全復旧を宣言したとこのように述べておりました。4年8か月で復興がなし遂げられた。もちろん山元町、奥尻町では災害規模も違いますけれども、総務課長いわく、町全体で本当にスクラムを組んで取り組んだ。だから逆に言うとそれが難しかった。だから説得力が必要だ。それから一番大事なのは用地買収について、説明力と説得力が大事だ。それに向かって気力を振り絞っていくんだとそういう非常に参考になるお話がありました。

非常に、今後山元町の復興、あるいは用地買収を進める上で参考になるのではないかとこのように感じましたので、今のことにつきましてあえて町長のご所見を伺うものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいま佐藤議員から奥尻の視察のひとつの成果をご披露していただきましたが、私も今回の大きな復興をなし遂げるためには用地のご協力、用地の取得というのが最大の問題だろうというふうに思っておりますので、この大震災からの復興を速やかに対処していくためにはご指摘のような説明する力、納得していただけるような我々の対応の努力というものが問われているんだろうというふうに思いますので、その辺を十分心してこれからの用地協力についての説明、対応をしっかりとしてまいりたいなというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。では次に(2)番の問題点についてでございますけれども、先ほどの町長答弁の中でこれほどの被災地も同じ状況であろうと思っておりますけれども、マンパワーの不足の答弁がありました。確かに今までの一般会計の予算規模からいうと10倍

の規模を超える、これはもちろん当然でございますけれども、かといって今まで177名がその10倍の1,770名になることはないと思います。それで、どこの被災地でもマンパワーが不足している。そういうことで、各方面にいろいろお願いをしている状況を今お答えいただきましたけれども、まずは足りない状況の中で要請をしながらも現行のマンパワーを最大限に活用して復興に取り組まなくてはならないと、これは必然だと思います。その辺についての町長の思いをもう一度お聞かせをいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。限られた人員をいかに意欲を持って対応していただけるかというふうなことが求められているわけございまして、私どもとしては単に人数を確保すればいいということではなく、大変ありがたい応援職員の皆様にしっかりと力を発揮していただけるような組織の編成といいますかこの辺に注意を払ってやっているところでございます。例えば震災復興の企画に関しては県の課長と班長の組み合わせ、あるいは事業計画調整室については札幌市の応援をいただく中で室長と班長の組み合わせ、そしてまたその下に応援職員と次を担う町のプロパー職員、これをうまく配置しながら対応しているところでございます。要は、170名の体制で53人もの応援をいただく中で単に1人の担当ということではなく、それぞれの大事な部分をしっかりと担っていただく、要になっていただく。そういう中で応援の方と地元の職員が一体となって取り組める。そしてまた一定の期間のご支援をいただく中では、あとは自前で、自力で対応していかなければならないわけございまして、町の職員、若い職員を中心にその後きちんと継続して引き継げるようなそういう機会にもしなければならぬというふうなことなども含めていろいろ組織の編成なり運営なりを工夫しながらやっているわけございまして、そういう中で応援職員の皆さんの大変意欲的な、本当に頭の下がる対応、もちろん地元のプロパーの職員にも同じような形で頑張ってもらっておりますので、この力を最大限に発揮していただけるように、引き続き我々も目配り、気配りを忘れないようにしてまいりますというふうに考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。今の町長の回答どおり、町長の強いリーダーシップのもとでの難局をお互い乗り越えていかなければならないと思います。

次に③の、これも先ほど来2人の同僚議員から質問がございました。町のコンパクトシティ構想に基づいた3か所の住宅団地云々でございまして、町長は50戸にこだわり過ぎているのではないかと、これが率直な私の感想でございまして。ということは、この前、県で研修会がありまして、その席上で村井知事の方からもスライド上映をしながら、その中で私は特に感じたのが整備復興計画の中で特例があるんだ。その特例の中で防災集団移転促進事業、特に住宅団地の規模要件の緩和、もともとは10戸なんだ。それが復興特区で5戸までに減らしてもらった。そういうことで、50戸に余りにもこだわり過ぎて逆に人口流出に歯どめがかかっているのではないかと。そのように心配するのは私1人ではないと思います。そういうことで、回答としては該当する住民の方々と協議を継続していきたいとこういふことのございまして、この件については真剣に該当する地域の方々と膝を交えて、要するに戸数を減らす方向の協議で継続をしていってはどうかこのように思いますけれども、これは先ほど来何回も出ている質問でございまして、私の方からも確認をさせていただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい。集団移転の規模の考え方ということでございまして、前段ご指摘いた

だいたこの規模の特例というふうなもの、これもこれで私も理解するわけですが、それぞれの地域の置かれた状況というものがあるだろうというふうに思いますので、必ずしもこの特例の規模まで下げてやるのが本当にいいのかどうかという部分もごさいます。先般も県内の被災地の方でも当初の予定しておった集団移転の対象の箇所を変更してふやしたけれども、将来のコミュニティの持続的なものを考えたときに非常に悩ましく思うというふうなある自治体の担当者の素直な感想なども紹介されておったわけでごさいます、一方ではそういう部分もあるわけでごさいます。

そういうようなことも一方には念頭に置かなければならないという部分もごさいますけれども、あとは我が町の中でこの問題をどういうふうに前向きに整理できるかというふうなことだろうというふうに思いますので、先ほど来からそれぞれご質問ちょうだいしている中でお答えしておりますけれども、最大限の努力をさせていただきますけれども、そこには一定の考え方を持ってやりませんとせつかくの復興計画での基本的なまちづくりの方向性が根底から崩れてしまうというようなことがあっても、これまたうまくないわけでごさいますので、その部分との整合性を図りながらどういうふうな調整が可能なのかというふうなことで、最終的にはこの市街化調整区域内での50戸以上というふうな考え方があるというふうな中でスタートした問題でごさいますけれども、現実との調整・調和というふうなものをどういうふうな形で図れるのか、引き続き両区の皆さんと協議を継続していく中で、早い機会の方向性を見出していきたいというふうに考えております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。町の方針であるこの50戸、これは堅持しつつも特例として30ないし40戸、この辺の協議を進めて何とか選択肢を広げて柔軟な対応をさせてあげべきだ、そのように思います。その辺、非常に難しい判断、最終的には政治判断になると思いますけれども、ここは齋藤町長のこの腕の見せどころ、30から40で何とか着地できるようなそういう方向で頑張っていただきたいとこのように思いますけれども、なお、その辺の決意のほどを。

議長（阿部 均君）答弁は簡明にお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。極力皆さまのご意見ご要望を踏まえて対応できるように、取り組んでまいりたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。では次に(4)に移ります。常磐線の浜吉田駅延伸に伴う対策で、いろいろとあそこ、もちろんスペースが狭くて確保するのが大変だ。その状況もわかっての質問でごさいますけれども、駐車場の確保、これは大半亘理町さんをお願いするわけでごさいますけれども、山元町から行った場合、どこか近くで空き地を利用して送迎用のUターンの場所を確保する。そういったこともスペースの確保に向けて、あと時間的に半年でごさいますので、その辺、十分に亘理町さんの方をお願いしながら協議を進めていってはどうかと思いますけれども、この辺について、いかがでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の点を踏まえて亘理町さんと早目早目の対応をしてまいりたいというふうに思います。一例といたしまして、常磐線の西側を通っている町道、これがちょっと車の往来には少し狭い町道でもごさいますので、あそこの拡幅につきましてもいち早く亘理町さんともう協議を今進めておりますので、そんなことを含めてできるだけの対応をしてまいりたいというふうに考えております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。右折レーンについては回答を詳しくいただきましたので、ただ、

これが遅れないように。半年間でできるとは思いませんけれども、なるべく早目の右折レーンの設置を望むものであります。

次に5番目の行政区消防団の編成の見直しでございます。非常に難しい局面の中でのこの見直しの時期についてでございますけれども、できればいつごろまでに大体の見通しがつけると。その辺の見通しはどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。現段階ではまだ明確な時期をお示しできないわけございまして、あくまでも集団移転なり事業、新市街地の整備事業、そういうものとの兼ね合いがございますので、一定程度の落ち着きを確認できませんとなかなかどういうふうな形でいつの時期までというようなことはもう少し時間をおかしたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。2番目の住環境の整備の中で、雑草の草刈り、先ほどいろいろと答弁をいただきました。ぜひこれを早目に対応していただいて、交通安全、あるいは防犯の立場からも随時町内が安心な状況になるようお願いしたいものだとこのように思います。

それで、2点目のでこぼこの町道関係でございますけれども、もちろん下水の工事との兼ね合いで下水が終わらないとできないという箇所もありますけれども、これが大分1年あるいは2年と続いている箇所もあるんです。線名で言いますと大平牛橋線とかあるいは山下花釜線、今も下水の工事は進んでいるようですけれども、今後も時間がかかるようであればそのでこぼこのひどいところ、ときにはグレーダーをかけるなりあるいはでこぼこなったらすぐ砂利敷きをするとか、常に安全運転が保たれる、安全通行が保たれる状況にしていきたい。場合によっては仮舗装も検討していつはどうかと思いますけれども、これについていかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課の方でのいろいろ計画もありますので、担当課長の方からちょっとお答えさせていただきたいというふうに思います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。ただいまご指摘のございました路線等につきましては、今後下水道の工事終了後に本舗装という流れとなっておりますが、砂利道で応急的な対応をしておりますので、そちらの凹凸、こちらを機械等で削る、あるいは人力で小さくなくぼみであれば人力で埋める。あと、常温棒材等の対応とそういった段階的な施工を考えてまいりたいと思いますので、なお、現場のパトロールにも十分に努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。最後に防犯灯の設置の件でございますけれども、先ほど町長の回答の中にLED灯を仮設やら、あるいは通学路を中心に92個設置した。問題は被災地の今徐々に人が住みだしてきている、例えば花釜牛橋線、町道名でいうと町道4号線、これも年度内に設置するとの答弁でありますけれども、住民からはとにかく危ない。防犯対策上非常によくはないということで、1日も早い、私もそれ聞かれた場合説明はしておりますけれども、1日も早い設置をお願いしたいとこれが住民の切なる希望であります。そういった意味で、年度内と言わずこの分については予算もたしか当初で計上なっていると思いますので、早目の対応をぜひお願いして私の質問を終わります。その件について、もう一度町長の固い決意を。

町長（齋藤俊夫君）はい。大きな復旧復興事業から身近な問題まで含めまして膨大な業務があるわけでございますが、極力町民の皆さまのご要望ご期待に沿えるように鋭意対応できるように取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいという

ふうに思います。

議 長（阿部 均君） 8 番佐藤智之君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君） この際、暫時休憩といたします。再開は 4 時 1 0 分といたします。

午後 3 時 5 9 分 休 憩

午後 4 時 1 0 分 再 開

議 長（阿部 均君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君） 7 番齋藤慶治君の質問を許します。齋藤慶治君、登壇願います。

7 番（齋藤慶治君） はい、議長。これから平成 2 4 年第 3 回議会定例会において復興まちづくりの核心をなす集団移転事業の事業手法、津波復興拠点整備事業を新たに取り入れたことについて改めて事業スキルの変更のメリット、津波復興拠点整備事業について齋藤町長の所見を伺うものであります。

今山元町は震災復興の具現化に昼夜全力を挙げて努力していると思います。特に被災者が安全にそして安心して住める災害公営住宅、防災集団移転事業は 1 日も早い実現を多くの町民が望んでおります。齋藤町長は早い段階から新市街地形成にコンパクトシティの考え方を打ち出し、新駅の周辺に山元町の顔としての町並み、住む人がより利便性の高い生活ができるような住環境の整備を目指し、その計画が今進行中であります。今般の津波復興拠点整備事業のメリットと今後の市街地形成における公共施設の整備方針を示し、5 年、1 0 年後の我が町の未来図を早く被災者に、そして全町民に示す必要があると思います。今多くの町民が望んでいるのはそういう夢と希望が与えられる新しい山元町の姿の具現化の方向性だと思います。

次の 5 件についてお伺いいたします。

第 1 に、津波復興拠点整備事業のメリットについてお伺いいたします。

第 2 に、新市街地の公共施設、保育所、公園、道路、地域交流等の整備方針についてお伺いいたします。

第 3 に、公共施設建設の国からの財源支援について、どのようなスキームになっているか、わかる範囲でお聞きしたいと思います。

第 4 に、三つの事業を組み合わせる新山下、新坂元駅周辺の集団移転を完結しなければならないと思いますが、この新たなスキームの変更によってスケジュールには問題ないかをお伺いいたします。

最後に、新市街地移転事業計画をより具現化して早く示すべきだと思いますが、齋藤町長の所見をお伺いしたいと思います。

以上、第 1 回目の質問とさせていただきます。

町 長（齋藤俊夫君） はい。齋藤慶治議員の津波復興拠点整備事業についてのご質問にお答えします。

まず第 1 点目、事業のメリットについてですが、災害復興土地区画整理事業から津波復興拠点整備事業への変更に当たりましては次の 3 点について事業のメリットがございます。まず、第 1 に町の財政負担が少ないことが挙げられます。津波復興拠点整備事業は町が直接国の補助を受けて実施する事業でございます。市街地整備に係る盛り土、造

成等の経費については国から直接補助を受けられますので、震災復興土地区画整理事業に伴う保留地処分のリスク、保留地売却までの一時的な資金の負担がありません。

第2に、被災者にスムーズかつ確実に宅地を提供できる点でございます。津波復興拠点整備事業は事業計画について国県の認定や同意が得られましたら、その後の手続には区画整理事業に伴う審議会の設置が不要であり、事務手続も少なく、早い段階で設計、用地買収等の事業着手が可能となります。

最後に第3として、建築物の整備に係る経費についても一部補助が受けられることがございます。津波復興拠点整備事業では津波災害時でも都市機能を維持するための施設、早期復興を促進する施設の整備について補助が得られます。具体的には避難所、集会所などの機能を持つ防災拠点施設、備蓄倉庫、地域のコミュニティ復興のための交流センター、また子育て支援施設などが挙げられます。

以上の3点のメリットから事業をしようとして津波復興拠点整備事業を活用すべく、本年12月の認可を目指して調整を行っているところでございます。

次に2点目の新市街地への公共施設の整備方針についてお答えいたします。新市街地の公共施設整備に当たりましては、第1に災害に強い市街地としての機能を重視します。新市街地には防災拠点を設置したいと考えておりますが、その防災拠点には災害に備えて避難所、消防団の詰所、地下貯水槽、備蓄倉庫などを整備し、災害時に備えてまいりたいと思います。また、平常時の防災訓練や防災研修への活用を想定したスペースの整備を予定しております。第2にコミュニティの再形成を促進する機能を重視したいと思います。新市街地には複数の行政区から被災者が移転してこられますが、新市街地の防災防犯、地域振興など今後のまちづくりを進めるに当たり地域コミュニティの活力が欠かせません。その交流のためのイベントスペース、公園など公共施設については今後設置を予定している復興まちづくり協議会等の場で検討を重ね、整備を進めてまいります。第3に新旧両市街地の住民の皆さまの利便性の確保を重視してまいります。駅前やメインストリートの沿線に商業者の方々などの出店いただくスペースを確保し、利便性の高い市街地を形成してまいります。

次に、3点目の公共施設建設の財源支援の可能性について回答いたします。現在検討中の施設でございますが、子育て支援施設を併設した保育所については国庫補助と特別交付税措置で全額が国の財源でございます。それから集会所として利用可能な防災拠点、備蓄倉庫、飲料水の貯水槽、またイベントスペース等の交流施設などの防災拠点機能、交流機能を持つ部分についても全額が国の財源を充当できることになっております。しかし、制度としてはただいま申し上げた部分の適用が可能であります。都市計画決定を伴う施設でございますので、その必要性の整理を十分に行った上で各施設の事業採択について調整を進めたいと考えております。

4点目に事業実施のスピードについてでございます。ご質問のとおり、防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業、津波復興拠点整備事業の三つの事業の組み合わせは事務上調整に努力を要します。しかし、目指す安全安心で利便性の高い住みたくなる町の実現のため、各事業のデメリットを確認しできる限り少ない負担で理想のまちづくりが実現できるよう検討を進めてまいります。現在は以前からご説明しております平成25年度の工事、26年度の宅地分譲、災害公営住宅入居を目指しておりますが、さらにスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

最後に5点目の計画を町民の皆様にも一刻も早くお示しをすべきについてお答えいたします。今月の15、16日に山下・坂元両市街地の地権者を対象とした説明会を予定しており、その中では計画している事業区域、主に施設の配置イメージにあわせ津波復興拠点整備事業の採用につきまして地権者の皆様にお示しするとともに、農地転用に係る同意についてご理解を得たいと考えております。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。それでは、1番の方から再質問いたします。まず事業のメリットは先ほど3点挙げられました。町負担が少ない、そしてスムーズに宅地を供給できる、そして建物の整備に係る費用が一部補助を受けられる。その観点特に大きな項目だとは思いますが、メリットとして受けられますが、現実的に今まで土地区画整理事業でやろうとして多分3月、4月まで進んできて、新たにこの事業の方が我が町にとってふさわしい、有利だという判断があったと思うんですが、町長が目指す新市街地の中で現実的に土地区画整理事業と、例えば津波の関係で用地者との関係というのはどういうふうになるのでしょうか。前は土地区画整理というのは概略でいえば皆さんが組合になってとか町で区画整理組合をつくって——を出してという形ですが、今回の場合は一括して町が買ってしまおうというか、おかしいですけども防災集団需用とか災害公営住宅と一緒に津波この拠点の土地のスペースも買収をできるのかどうか。その買収方法についてお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。事業地の買収方法についてご回答いたします。土地区画整理事業は、議員お話のとおり、それぞれの地権者がいらっしゃいまして、その中で換地処分ということで基本的には今まで持っていた土地と同じ価値の土地をお返しするという手法で行われます。農地からこれが宅地にかわるということになりますので、単価としては上がる。したがって、土地の面積は少ない形で、いわゆる減歩といわれるんですが、その部分を引いた形で土地をお返しするという手法になります。ただ、区画整理実施のときにも説明会の中ではより事業を円滑に進めるために町の方で土地を買い上げさせてくださいということをお願いしながら進めてきたところです。それで、今回津波防災拠点事業、それから災害公営、それから防災集団移転、こちらの事業三つともいずれも直接地権者の方から土地を買わせていただくという事業になります。

その買わせていただいた土地をそれから造成をして宅地化をしていくというような流れになっていきます。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい。買収の方法は現実的には前と一緒に、町が一括して買う。具体的な手法はありますが、大きく手法はかわらないという形で、ただ、保留中のリスクとかその分でメリットがある。あと、先ほど言った審議会の設置が不要とか若干事務手続がすぐれている。私も前回若干この資料をいただいた内容を見ると、一番のメリットは後でも同じような質問が出るんですが、都市機能を有するためのまちづくりに対してがこの本来の目的である。簡単にいうと都市の津波からの防災性を高める拠点であるとともに被災地の復興を先導する拠点となる市街地の形成、その特に後段の方を被災地の復興を先導する拠点という中にいろいろなメリットがあるのではないかと。そういう点ではもう少しいろいろなこのメリットを生かすような方策をこれからこの短い時間にとらなければいけないかなと思うんです。

そこで第2の質問に入りますが、市街地の公共性の整備方針の中で先ほど保育所とか公園とか商業施設とか若干挙げました。そこら辺、もう少し具体的に大きなメリットを

受けられるという形の説明はできるのでしょうか。もしできなければ私ちょっと資料をもらった中で概要だけ話します。まずその具体的なもう少し公園等のメリット関係、もし答えられるならその点、まずお願いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。津波復興拠点事業を適用した際の公共施設等に係るメリットという部分でございますが、公園とかについては区画整理事業についても一定のものは同等にできると考えられます。ただ、建物の部分について区画整理事業、それから防災集団移転等を含めると一定の規模というものが決められていたり、そういう部分で少し柔軟性が少ないというのが今までの適用事業でした。その中で、今回津波の事業をかけるということで、こちらの方としてはかなり具体的に建てられるものというものが例規されている。さらに規模要件という部分についても、いわゆる目的として復興復旧、そういう部分に資するものであればということになっておりますので、その辺の理論構築をきちっとして必要な規模のものが、上限がないという言い方は非常に不適切な言い方ではありますが、必要な範囲においてもものをつくっていけるという部分について優位性があるというふうに判断したところでございます。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。具体的な項目はこの次というか後でしますが、まずこの指定を町内の一応新山下駅周辺、新坂元駅周辺をこの事業スキームでやるというような形なんです。宮城病院周辺の関係はこのスキームでは受けられなかったのかどうか。なぜ2地区になったのか。その点をまずお伺いします。

事業計画室長（高久政行君）はい。今回の津波の事業でございますが、各市町2か所で、それぞれ20ヘクタール以内というふうにまずその適用箇所が限定されてございます。それとあわせて、宮城病院、こちらの方には医療福祉施設ということ想定しているんですが、その部分については効果促進事業等の適用によって町の考えるものが一定程度はできるという判断もございまして、山下地区、それから坂元地区に適用したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。それでは、新山下・新坂元駅周辺をこの津波整備拠点のもので整備する中で、ちょっと具体的なお話をお聞きしたいと思います。この目的の中に具体的な公共施設の中に特定業務施設、事務所とか事業所、地域に雇用の機会の創出になるものも可能です、これが第1点あります。第2点としては公益的施設ということで教育施設とか医療、官公庁、購買施設、これはスーパーのことをいうのか購買施設、その他居住者の共同の福祉または利便に必要なものが多いです。第3点には公共施設、そのとおり道路、公園、公用の用地、その三つが明確に入っております。それを都市公園に概略は決めなければいけない。それが要件ですという項目になっております。それで、今言った事業所とか教育施設とか公共施設、前回いただいた資料には案の案でまだ素案の段階で議会の方にも配布されておりますが、これを具体的に最大限生かす努力というのは、先ほど町長が言ったように復興まちづくりでは間に合うのでしょうか。私はもう今同時進行にやらないと大きな柱となるものが今この2、3週間が勝負なのかなという強い思いがありますので、まず時期的なもので可能なかどうか、その点をまずお聞きしたいと思います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。これは施設の、整備する施設、こちらの方につきましては現在町内から、各部署から聞き取りをいたしまして、その中でつくりたい施設というのであれば町の活性化、それから復興につながるというような施設の現在選定をしていると

ころでございます。さらに、そのほかに今回の復興交付金の中で津波以外の事業等の適用、それらも含めて予算措置、それらも含めて現在詰めているところでございます。それで、めどといたしましては今後この部分については都市計画決定、それから復興整備計画の方に載せていくということで、11月の決定を目指して作業を進めております。それに間に合うような形で内部調整等をいたしまして、一定の結論が出た形で都市計画決定に進みたいというふうに考えてございます。以上でございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。時期的なことはわかります。どちらにしても1か月から1か月半ぐらいの中で素案は固めないでとだめだと。それで、私今回この関係を質問したのは、せっかくいろいろな恩典が得ることが可能な事業だとそういう理解の中で、いかにして新市街地、町長がおっしゃっているコンパクトシティ、質の高い利便性の高いまちづくりをするかという中をもうちょっと具体的に、案の案の段階ですが、もうちょっと詰めていってもいいのではないかと。というのは、こういう町ができるということでここに住みたいとかここを選択する方がいると思うんです。単に駅の近くではなく、利便性の高いスーパーができたり、病院、開業医さんが2、3こういうふうに誘致するんだみたいな形の明確な土地、町としては現段階では誘致、その中で土地のスペースの確保の仕方なんですけど、そこら辺を明確にしていけないとなかなか町では市街地、コンパクト化、生活のあれがしやすいとか利便性が高いと町長も言っているし、いろいろな資料も前回は最終のときでも資料を配布されていますが、それをより具現化したこういう図面に落とすような基本的な設計を明確に明示していったほうが選択肢、先ほど選択しやすいのではないかと思います。

それで、ちょっと質問長い町長にお伺いします。公園とか道路とか、そこら辺の基本的なとり方の基本的な考え方というのがあると思うんですが、その点をまずお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。いまご指摘の道路、公園とかにつきましては、特に市街地形成の骨格となる部分でございますので、一つには新しい駅と国道6号に直接乗り入れできる役場の敷地の入口と直結できるそういう骨格道路を念頭においておりますし、公園などにつきましてもいろんな公園設置の考え方があるわけでございますが、小さな公園を一定数確保して子育てが終わるとなかなか利用に供されないような、そういう公園であってはいかなるものかと思っておりますので、やはりその市街地のみならず、できるだけ町全体としての公園、オープンスペースになるようなそういうふうな機能も必要なんじゃないかなと。そういう中でイベントなりあるいはコンサートみたいな形がもてるようなそういう規模をもった一定規模の公園にしたらどうなのかなとそんな考えももっているところでございます。あわせて、商業施設の関係につきましても、いま商工会のまちづくり協議会の中でいろいろと協議いただいているところですが、地元の皆さまにも商店群に進出していただければ、そういう考え方なども大事にしていかななくてはならないというふうに思っているところでございます。それにしましても、新しい駅と一体となった隆盛をできるだけ引き出せるような考えで道路なり公園なりあるいは業務施設なり公共公益施設の配置をいろいろ検討していきたいというふうに考えているところでございます。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。ちょっと私の質問の順番を間違えましたけれども、町長のコンパクトシティが利便性の高いまちづくりとはどんなものかというのをより具体的な項目で列挙し、町としては検討し、それに沿って土地の利用計画、この計画をつくって11

月、10月の中ごろにはなんです、つくり上げるという同時並行的な作業をしなければいけないという面でありますので、どんどん情報を発信して今後どういうまちづくりにするかということを中心に進めてもらいたいと思います。

それで、公園等はもう一度後で確認しますが、ここで教育施設、先ほどの保育所関係が子育て支援センターが一つの教育施設といえれば教育施設になると思います。あと医療施設、ここでは宮城病院、国立の宮城病院がありますので大きな病院はあるんですが、それに付随する町の小さな開業医があると便利です。これから高齢者の中でこの町にそういう医療関係の誘致というかここに張りついてもらうという努力というのも私は利便性の高いまちづくりの中では必要だと思うんですが、その点、考えをお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。利便性につながる諸施設としてご指摘のような医療関係のものも当然そこに期待したいというふうに思っておりますし、そのほかの商業なり業務施設についても同じような考え方で、せつかく一定の規模の人口が張りつくわけでございますので、そういう医療なり商業なり、あるいは子育て機能なりというものを限りなく充足できる形が必要でございますので、そういう形でいろいろ関係者の皆さまにもこの新しい市街地での進出というふうなものをお願いしていきたいというふうに考えております。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。そういう医療施設の関係の充実は当然住む人が求める項目の一つ。あと、やはり買い物関係、歩いて買い物に行けるようなコンビニにはもちろんですが、スーパーマーケット的なものもこの一つの居住の中には必要だという考えがあります。実は、先日商工会の方の集まりの中でこのまちづくりの町が主導している出店はどうですかというアンケートの関係が一つ示されておりました。それは数字はまた別にして、その後の話し合いの中でもうちょっと明確に新しいまちづくりを示してもらわなければ多額の資金を投資してここに入っているのかどうかかわからないと。これはもうちょっと町は明確なまちづくりを示し、商売が成り立つという判断になれば地元の商工業者も決断して、大いに町のために出店したいとそういう声もあります。

あと、もう1点としては生活の利便性の中では一定の商業施設、スーパーというのはどうしても欠かせない。そういう意見が結構出ました。その周辺に商店を張るとともに集客力の中で商売というものを繁栄させるという方法がより現実的だとそういうもろもろの意見が出ております。そういう点では町がもう少し明確にいろいろな利便性の高い住居の内容をもうそろそろ示すべきだし、町民からいろいろな意見を得る時期だと思うんですが、ぜひ後で復興が募集していますが、そこら辺の計画は細かい事業になると思うんですが、骨格に関しては町が示しても私はいいと思うんですが、その点について町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今ご紹介していただきましたように、商工会のまちづくり委員会の方でもこの中心市街地の経費についてのいろいろなご要望も集約していただいておりますので、そういうのをできるだけ取り入れた形で町としても、特に業務、公共公益施設の整備の考え方、単に言葉だけではなく共通理解してもらうためには一つのきちんとした絵として共通理解していただくことが大事でございますので、できるだけ早い機会にそういうものを準備してまいりたい。そういう中でこの市街地形成の議論を深めて、予定されている時期に計画をまとめて決定ができるようにしてまいりたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい。もう1点だけ、ちょっと公園はなるべく広目に、あと町長の言われたようにイベントが開催できるような形の考え方も取り入れていきたいという形になると思うんですが、私は強く要望したいのは、仙台圏から35分か40分で新山下・新坂元に着く。将来は絶対また――含めてしっかりとした町をつくれば新しい人が張りつく、住むという形のまちづくりを逆にしないとだめだと思います。そういう点では新駅を降りたときの町の風格というか家屋、そういうのも十分重視しながら住んでいる人たちが誇りを持って住めるというのを基本にしてほしい。その中で今回この制度を利用する中で目いっぱい知恵を出して、いろいろな公共施設、協力もらえるのは極力国から支援の内容で張りつけるというような計画を打ち出してほしいと思います。その点に最大の知恵を絞るべきだと思います。

ちょっと細かい点になるんですが、交流施設というのはどこら辺まで交流施設というふうに理解していいか、もし考え方があれば、というのは本町交流施設、どこまで交流施設になるかはわかりませんが、交流施設等が現存していないとか余りないんです、これというの。今回は防災を含めた交流施設、まちづくりに対しての交流施設はいいですと項目があるんですが、そういう中で小ホールとかそういうまで交流施設になるのかどうかはまだわかりませんが、この交流施設、どこら辺まで可能かどうか、現時点でいいです。あとは国に聞かないといいとか悪いとかは許可は出ないと思うんですが、私は本町にないような交流施設もこういう場面で望みたいと思うんですが、その点についてお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい。交流施設についてなんですが、結論から申しますと、今の規模のものができるといえることをお示しできる状況ではございません。この辺はこれから国交省、それから復興庁といろいろ相談をさせていただきまして、どの規模ができるかというような部分を詰めていくということになります。ただ、目的としては地域の新しいコミュニティができるわけですので、そこの交流を促せるというような部分の目的がございますので、その目的を持って規模というものを具体的に相談をさせていただいて、確定をしていきたいというふうに考えております。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。これから申請し、国の方の認可というか許可ないと具体的には明確には言えないというんですが、目いっぱいいろいろな計画を入れて、せっかくですから山元町の本場の核となる市街地形成を目指すべきだし、取り入れるべきだと思いますので、ここにいろいろな項目載っています。緑化の植栽の関係から緑化施設からいろいろな舗装の関係から照明関係から、だから町のアイデア次第では近隣にないようなまちづくりの光景が私は実現できると思いますので、これから住民の声を聞きながら職員含めて最大の知恵を絞ってこのこれから作成の方に入って、案ができた段階で早くまた議会の方にお示ししていただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今いろいろご指摘いただきましたように、できるだけ夢のある、希望のある、町外からもぜひ定住の魅力のあるようなまちづくりができるようなそういう形での復興拠点整備事業を活用してまいりたい。そのためには応援職員の方々も含めて町の職員、そしてまた議会ともいろいろとご相談をしながら町民の皆様の意向も限りなくこの中に取り入れながら、少しでもいい形での拠点整備、中心市街地の整備をしてまいりたいというふうに思います。

先ほど来から心配していただいておりますとおり、なかなか非常にきつい時間でのこの

事業の推進ということになりまして、議会の皆様にも大変そういった意味でのご心配なりご苦勞をちょうだいするわけでございますけれども、引き続きのご理解ご支援をいただきながら進めさせていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくようお願い申し上げたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。先ほどあしたで1年半過ぎるということですが、去年の忙しさとは別に今もスピードを要するということには去年の1年前と全然かわっていないと思うんです。今はこれからのまちづくりに対してのスピード感を持っていかないとだめだ。まず第1に町の計画、先ほど言ったように国に認可出す、先ほど室長の方から11月末にという形で、その認可を得ないことには一切何もスタートできないというのが現実でありまして、それにあわせて事業を展開というか仕事をしてもらわないとだめなので、今全国からいっぱい応援の方、優秀な職員の方来てもらっています。しっかりと本町の将来のことも含めて考えてもらって、スピード感持って何とかぎりぎり間に合うような形でいかないと来年4月、25年度の工事というのが遅れますので、私はこのタイムスケジュールの中でことしの秋の用地買収が始まって、25年度には工事をさせないと何も見えないのでは、ますます山元町自体が疲弊してしまうという心配があります。町長、25年度の工事、26年度の宅地分譲というスケジュールが大まかに入っていますが、その点について再度固い決意を示してほしいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興に向けました事業推進の考え方、これはこれまでの住民の皆様への説明、そしてまたこの議会の場での説明におきましても山元町の震災復興は27年度までが一つの大きなタイミングになるというふうにお話、説明してきたところでございます。市街地の整備、そしてまたその整備に伴っての仮設からの新しい場所での生活再建と、この問題を対応するためには予定されているこの年度時期までにしっかりと対応していくことが必要でございますので、町のプロパー職員、そして全国から力強くご支援していただいている応援職員の皆さんと、さらにこの問題に対して一体となって取り組む中で予定のスケジュールを確実なものにしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ議会の皆様にも引き続きのご支援ご理解をよろしくようお願い申し上げたいというふうに思います。

7番（齋藤慶治君）はい、議長。町長、最後の質問としますのできちんと明快な回答をお願いしたいんですが、きょう午前中の前の一般質問の中でもいろいろな関係が出ていました。同じ質問が再三出ています。その中で前議員からの中でまちづくりは修正に修正を加え、そして協議してまた修正というような文言が出ています。全く私そのことだと思えます。何も町長一人でまちづくりやっているわけではないんです。町長、議会、町全体で、全員でやらなければ物事は進んでいきません。今回の坂元の公営住宅の関係も町長の、町執行部の意向もあるし、町民の意向もあるし、議会の意向もあります。そういう点ではみんな一致して方向性が一致しない限りは前進して事業が展開していきませんので、先ほど言ったように時間ありません。一刻も早く前に進むような形をお互いにとって行かなければ迷惑かけるのは町民に対して最大の迷惑をかけるだけであります。そういうことを強く私もこの午前中の、午前中、きょう一日の一般質問の質疑を他の議員の質問を聞いて思いました。そういう点では町長も何も修正含めて一人で修正がなしという形で考えることはないと思います。私からの意見、町民の意見を聞いて前に進む方策をぜひ実現して、この災害復旧、みんな解決していきたいと思いますので、最後にその件

だけ町長にお聞きし、質問を終わります。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ただいま復興まちづくり、町民、議会、そして町執行部、三位一体となって推進していく必要がある。ものによっては計画のローリング的なものも加味しながらというふうなお話をちょうだいしたところでございまして、まさにそのとおりだというふうに思います。復興計画での基本的な方向性を堅持しながらも、議会の皆様なり町民の皆様方のそのときどきの思いを大切にしながら我々もやっていかなければならないだろうとそういうふうに思うところでございますので、きょうの午前中からのご議論を踏まえて、また改めて諸問題の解決に向けてまいりたいとそういうふうに思いますので、ぜひ議員の皆様にも重ね重ねのご理解ご支援をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

議 長（阿部 均君）7番齋藤慶治君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）お諮りします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

これで延会します。

次の会議は、9月11日午前10時開議であります。

皆さん、大変ご苦勞様でございました。

午後 4時56分 延 会